

THE RUINS OF ONIBA CASTLE

鬼 場 城 跡

——「県単道路改良事業」に伴う発掘調査報告書——

1999年 3月

茅野市教育委員会

鬼 場 城 跡 土 佐 屋 敷 遺 跡 御 座 石 神 社 遺 跡

——「県単道路改良事業」に伴う発掘調査報告書——

1999年 3月

茅野市教育委員会

序 文

茅野市は、国特別史跡尖石遺跡、国史跡上ノ段遺跡を始めとする縄文時代の遺跡が多数あり、棚畠遺跡出土の『土偶』は最古の国宝に指定されているなど、わが国における縄文文化の宝庫ということができます。

ここに報告する鬼場城跡は、茅野市市街地の北東側にある中世の城郭です。

平成9年度から諒訪建設事務所が実施している県単道路改良事業により鬼場城跡のある城山と山裾の土佐屋敷遺跡、御座石神社遺跡の一部が切り土工事により削られることになり、発掘調査を2年間にわたって実施しました。

鬼場城跡は眼下で茅野市の主流河川である上川、柳川が合流し、市街地から米沢、北山、湖東、豊平に通ずる幹線道路の要衝に位置しています。周辺には埴原田城、古田城、栗沢城が鼎立し、鬼場城がある永明寺山山塊は鶴松山城を経て中世諒訪氏の居城であった上原城に至ります。

発掘調査は、城郭の主要施設である主郭などまで及ばなかつたことから全容解明には至りませんでしたが、今まで山林のため造構の確認ができにくかった中段から下段にかけて段郭や、新たな堀切を発見するなどの成果があり、実戦に備えて造られた城であることが解ってきました。

発掘された鬼場城跡、土佐屋敷遺跡、御座石神社遺跡の貴重な文化財と共に、本書が、多くの人々に広く活用され、また郷土を知り学ぶことで、地域文化の向上に役立てば幸いです。

最後になりましたが、平成9年から本書の作成までご協力頂きました地元の皆さん、並びに、発掘調査に協力された多くの皆さんに厚くお礼を申し上げる次第であります。

平成11年3月

茅野市教育委員会

教育長 両角 源美

例　　言

1. 本書は、県単道路改良事業に伴い、諏訪建設事務所から茅野市教育委員会が委託を受けて実施した「長野県茅野市鬼場城跡」の埋蔵文化財発掘調査報告書である。
2. 発掘調査報告書は協議の結果、平成9・10年度の2年度分を合わせて発行することになった。調査の組織等の名簿は発掘調査組織として別載してある。
3. 発掘調査は平成9年度分を平成9年11月4日から11月30日まで、平成10年度分を平成10年5月7日から平成11年2月1日まで実施、出土品の整理及び報告書の作成は第1期工区分を平成9年12月1日から平成10年3月31日まで、平成10年度分を平成11年2月3日から平成11年3月10日まで茅野市文化財課埋蔵文化財センター整理室において行った。
4. 発掘調査から本書作成までの現場と、執筆は、平成9年度を功刀司（第II章第1節1(1)・2(1)、第II章第3節1(1)、第III章）、平成10年度を百瀬一郎（第I章、第II章第1節1(2)・2(2)、同第2節、同第3節1(2)、第IV章、第VI章）、付編は長野県埋蔵文化財センター河西克造氏より寄稿頂いた。
5. 本報告書に掲載の遺構実測図は比率を記し、遺物は土器が1/3を原則として、縮尺比の異なるもののみ比率を記してある。
6. 調査区の基準点は国家座標基準点による。また遺構図面上に表されている北は座標北を示す。
7. 本報告にかかる出土品、諸記録は茅野市教育委員会文化財課で収蔵、保管している。

目 次

序 文

茅野市教育委員会教育長 両角 源美

例 言・凡 例

第Ⅰ章 鬼場城跡の概観	1
第1節 鬼場城跡の位置と環境	1
1 遺跡の位置と地理的環境	1
2 遺跡の立地と周辺遺跡との地理的関係	1
3 調査の歴史	2
第Ⅱ章 発掘調査の概要と諸事業の記録	5
第1節 発掘調査に至る経過	5
1 発掘調査に至る経過	5
2 発掘調査日誌抄	6
3 遺物の整理と報告書作成の作業	7
第2節 発掘調査の方法	7
1 発掘調査組織	7
2 発掘調査区の設定	8
第3節 遺構と遺物の概要	9
1 遺構の概要	9
2 遺物の概要	13
第Ⅲ章 平成9年度の発掘調査	13
第1節 遺跡の概況と基本層序	13
第2節 周辺の遺跡分布と鬼場城跡・御座石神社付近の中世の遺跡	15
第3節 御座石神社の試掘調査	16
第4節 平成9年度調査結果と鬼場城の構成および地形	16
第5節 遺構と遺物	16
第6節 平成9年度調査のまとめ	22
第Ⅳ章 平成10年度発掘された遺構と遺物	23
第1節 遺構の基本層序	23
1 鬼場城跡の基本層序	23
2 土佐層敷遺跡の基本層序	23
3 御座石神社遺跡の基本層序	23
第2節 鬼場城の遺構	26
第3節 土佐層敷遺跡の遺構	34
第4節 御座石神社遺跡の遺構	41
第Ⅴ章 総括	43
付編 鬼場城の構造と検出遺構の評価	48
抄録	

第Ⅰ章 鬼場城跡の概観

第1節 鬼場城跡の位置と環境

1 遺跡の位置と地理的環境

長野県茅野市本町東から米沢埴原田に所在する鬼場城跡は、JR中央本線茅野駅から茅野市街地の東北東へ約2kmの地点に位置している。車山（標高1925m）を最高峰とする櫛状火山霧ヶ峰の南側で深成岩類の山塊から成る永明寺山（標高1119m）の南東で、円錐形の支峰を形成している城山（標高907m）に鬼場城は築かれている。城山は東側から南側にかけての山裾は上川沖積地の河岸段丘に続いており、南東隅が急傾斜のまま上川に落ち込んでいる。蓼科山、八ヶ岳に源を発する上川は霧ヶ峰側から湧出している幾多の支流と合流をしながら、鬼場城の眼下で一旦狭く折れ、100m下流において上川最大の支流で深い谷により広大な八ヶ岳西麓の裾野を南北に分断する柳川と合流し諏訪湖に続いている。

城山は雜木林に覆われている。主な植生はアカマツ、カラマツ等の人工造林と、自然林のコナラ、ミズキ、ハリエンジュ等が群生する。この間にリョウブ、コブシ、ヤマザクラ、クリ、ホウノキ、シラカバが点在、中低木ではネズ、ニシキギ、サンショウ、ヤマツツジ、ダンコウバイ、ヤマウルシ、ソヨゴ等が散在する。秋にはイグチ等のキモノ類も多く、市街地に近接しているにも拘わらず調査中にカモシカやニホンザルなどの動物にも時折山会う機会があり、かつての生産環境は豊富であったと思われる。

周辺の集落は、上川西岸の低位段丘面に旧集落の矢ヶ崎（現在の本町）、埴原田が立地し、1970年には城山西側の谷を埋めて現在、城山区となっている団地が造成されている。本町、埴原田は大規模店舗の開発も急速に進みつつある。鬼場は本町側に諏訪明神の母高忠沼河船を祭る御座石神社があり、神社から狭隘な河岸段丘沿いを抜けると鬼場橋を渡って上田、佐久方面に向かう大門街道が通過する。古くより八ヶ岳北西麓に広がる米沢、北山、湖東、豊平方面への交通の要衝でもある。1944年（昭和19年）諏訪鉄山鉄道の軌道が中央線茅野駅から花蔵まで敷設された際に、鉄道の隧道が城山裾の鬼場城主郭寄りに掘られ諏訪鉄山で採掘した鉄鉱石を運搬した。昭和30年代中頃には蓼科有料道路のトンネル「ちの隧道」がさらに主郭寄りに掘削され、すでに廃線となって軌道も除去されていた旧鉄道の隧道は削平されて大門街道の拡幅がなされたが、有料道路と接続するために生じた変形H字交差点は、近年、交通手段の急激な変化に対応できなくなり交通事故多発、渋滞を生ずるようになっていた。

2 遺跡の立地と周辺遺跡との地理的関係

城山の基盤は永明寺山と同様に花崗閃緑岩で、この岩盤が風化した砂層の上部を腐食土層が覆っている。

鬼場城からの眺望は立木に阻まれているが隙間から北東にはカシガリ山、蓼科山から大河原峠、八ヶ岳の火山列が遠なり、南方から西方にかけては遙かに赤石山系の甲斐駒ヶ岳、近くには入笠山、杖突峰、守屋山を望む。特に八ヶ岳の裾野に広がる山浦一帯は一日で見渡すことができる。

近隣で確認されている中世城郭は北から朝倉山城（塩沢城）、永明寺山山塊の埴原田城（芥臼山城）、上川の対岸下古田に古田城（寺山）、柳川の南に粟沢城（和田城・御陣屋・御屋敷・諏訪越中守屋敷）を眺めることができる。永明寺山山塊の中腹を西に進むと諏訪松山城（しろやま）を経て、諏訪氏の居城であった上原城に至る。

周辺の上川西岸にある遺跡は鉄物師屋と埴原田のほぼ中に最古の国室「土偶」が出土した棚畠遺跡をはじめ、埴原田城の西に隣接する姫御前遺跡、さらに南側の狭い平坦地や、山腹に入り込んだ谷間のテラス状の台地と扇状地に埴原田遺跡、桂入遺跡、小久保遺跡、平十郎久保遺跡、李久保遺跡が鬼場城跡までの間に点在する。本町側では、城山直下の南側山裾で立鼓柄大刀が出土している土佐屋敷遺跡、上川との間にある河岸段丘上の御座石神社遺跡、鬼場城跡の西側、山腹に入り込んだ谷間の谷頭には城山団地の造成で消滅した棚畠遺跡がある。さらに続きの西側丘陵上に齡松山城跡が位置する。

3 調査の歴史

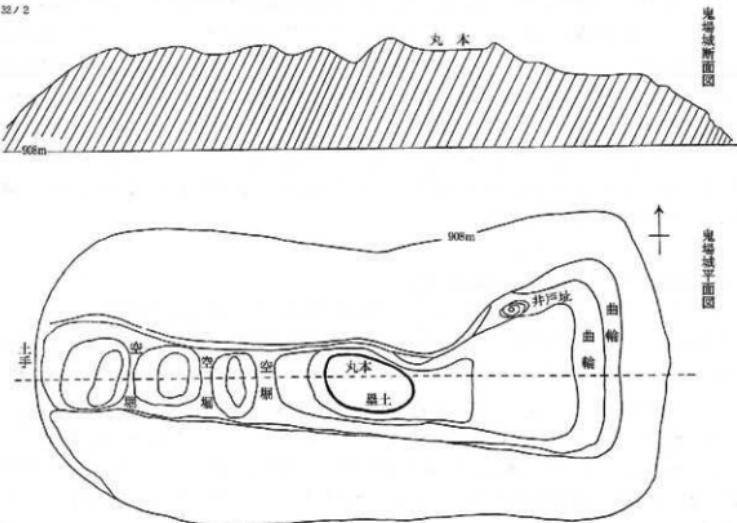
鬼場城が初現となる文書は近世末にまとめられた『諏訪郡諸村並舊蹟年代記』(資料①)であろう。これには矢ヶ崎村 鬼場城の記載があり、居住者の伝承についての書き留めがある。

鬼場城跡の考古学的調査は信濃教育會諏訪部會が1924(大正13年)の『諏訪史』第1巻発行に伴い実施しているのが最初である。同書第4章聚落と堡塁内の「先史時代の堡塁と遺物發見の事實」の表に永明村矢ヶ崎鬼場城を丘上の遺物は不明ながら丘下(麓)の遺物の欄に城山下は遺跡地であるとしている。また、「諏訪郡先史時代遺物發見地名表」には永明村矢ヶ崎城山下発見の遺物として石鏡・石匙・土器(厚)・石皿があり、所在は坂原 矢崎源藏と米沢村 田實文朗と市内における考古学の先覚者が記載されている。

諏訪史談會は1933(昭和8年)『永明村史蹟踏査要項 其二』の鬼場城の項で

山城ノ特徵トシテ本丸、二ノ丸、土壘、空堀、曲輪等ヲ存ス。圖ノ如ク本丸ヨリ西方ニ空堀數條アリ、尚井戸ノ跡ト称スル所アリ。下ノ平地ヨリ高サ十六丈八尺アリ。(後略)と記され鬼場城の断面図と平面図を載せている。(第1図)

32 / 2



第1図 永明村史蹟踏査要項記載の鬼場城の図

永明國民學校では1942（昭和17年）雑誌『郷土』第4卷第31號信濃民友社発行に郷土の名勝（6）永明村の展望に

鬼場城址

永明寺山の一つの尾根が南東に伸びて直ちに上川にのぞむ處は一見直ちに古城址を思はせるが此處が鬼場城址である。麓を過ぎる大門街道から5,60米の高さではあるが全山松に覆われて一種の潤いを感じさせる山である。この城は元暦の頃は矢ヶ崎佐渡守晴時、同左衛門尉重時の居城であつて、天文年中には矢崎和泉守が此處に據つて武田信玄に屬してゐたと言はれる。山上には今まだ本丸の土塁空堀井戸址等が残つてゐる。

此處に立てば東に上川を越えて古田城址が、北には埴原田城址が望まれてこれらの城と連絡を保ち、又星根傳ひに上原城とも連絡されるこの城が、要害の地である事がうなづかれる。

城址の山脚を上川が洗つて潤をなし此處を大門街道が渡つて鬼場橋が架けられてある。此の橋にも天正年間からの歴史があるが今は北山浦への交通の要地で蓼科温泉郷の發展や諏訪鐵山の開發によつて交通量の多い重要な橋である。と太平洋戦争中の様子が記されている。

茅野市公民館本町分館で1983年発刊した『本町むかしむかし』に鬼場城と御座石神社遺跡に隣接する八櫛神社についての記載があるので転記する。

6、八櫛（やくし）神社

御座石神社境内東側に八櫛神社がある。薬師神社と書いたこともある。一村限地図には「薬師」と記してある。祭神は建御名方命の曾孫八櫛神である。

12、鬼場城

古い山城で、本丸・土塁・空堀（からほり）・曲輪（くるわ）等がはっきり残っている。井戸の跡と云われる所もある。天文年中（1550前後）矢崎和泉守（やがさきいすみのかみ）が此處に拠（よ）り武田晴信に属したといわれる。また矢崎上佐守が居たともいわれる。現在は残っていないが、延宝、元禄の検地帳には上佐殿屋敷という字名が載っている。鬼場城主の居館があった所で御座石神社の裏のあたりかと云われる。

茅野市で1987年に発行した『茅野市史 中巻』第4章中世の城館跡で鬼場城について

鬼場城は鰐松山より北東へ約800m離れた永明寺山からのびた尾根が、上川へ落ち込む末端にある。標高907m、比高75m、直下に鬼場橋があって、北山裏地方への関門に当たる要衝である。築城年代は不明であるが、天文年中には、矢崎和泉守が拠つて武田晴信に属したと伝えられる。

鬼場城は山道で上原城とも簡単に連絡ができ、大門鉾道を扼する立地と上原の防衛上、諏訪氏時代、武田氏時代を通じて重要な支城であったと思われる。

主郭は26m×15mで、背面の西側は高さ2mの大土塁があり、他は高さ1mの土塁で開まれている。内部は狭く、東側に虎口を守るために一段置いて、その3m下には、19m×17mの台形をした二の郭があり、現在鉄塔が立っている。二の郭と主郭の間にはかつて空堀があったと思われるが、現在は両端に痕跡を残しているだけである。二の郭の一級下に古井跡と言われる深さ2mの穴がある。二の郭を取り巻いたこの郭は幅4mから5mあり、主郭南西の横堀からみて、往古は横堀であった可能性が強い。二の郭より南西のトンネルの頭へ下る尾根にはさらに三段の帯曲輪が設けられ、その下部に小規模の郭が残る。

また東北斜面には、下部まで10段の削平地があるが、明治初年に鬼場の長田房右衛門が城地を開墾したといわれているから、どこまでが往時のものかはっきりしない。

主郭の背後は、三条の空堀と、長さ100m余の土塁で平坦な尾根と区画している。この広い尾根と西方の城山団地になった一角は、鬼場城にとって重要な場所になるが、はっきりしない。南下方に御座石神社があり、付近にカジヤシキ、上佐屋敷の地名が残っている。

と記してある。

1991年に茅野市教育委員会で発行した『茅野市遺跡台帳』から遺跡番号217を使用している。

『茅野市史中巻』で中世の城館跡を執筆担当した宮坂武男は1995年に『図解 山城探訪 謙訪篇』を発行。推定図を掲載するとともに

(前略) 鬼場城は小規模な見張台のような砦であるが、上原城の東の守りとして、また交通上の重要性からして、戦国末期まで機能していた城であると思われる。

武田氏の統治下に入って、上原城は修築され、軍事的拠点となつた。上原城を足場として小県や佐久、更に川中島へ出兵する時期には、当然武田氏のもとで手を入れ、一定の任務を担っていたものと思われる。当然狼煙の中継点にもされたであろう。(後略)

と鬼場城の性格付けをしている。

資料①謙訪史料叢書第14巻（復刻謙訪史料叢書第3巻）

第Ⅱ章 発掘調査の概要と諸事業の記録

第1節 発掘調査に至る経過

1 発掘調査に至る経過

(1)平成9年度発掘調査の経過

平成3年、諒訪地方事務所により国道152号線改良工事が計画された。平成9年道路改良工事が実施の運びとなり、工事計画範囲に所在する鬼場城跡および御座石神社の保護について、平成9年3月長野県諒訪地方事務所、長野県教育委員会と茅野市教育委員会による保護協議が行われた。両遺跡の保護については、地元研究者から文化財保護の配慮が求められため、茅野市文化財課では遺構の把握が困難な鬼場城跡について、城郭研究者に踏査を依頼し遺構の把握に努めた。当初、鬼場城跡については、遺構がほとんど無いものとされていたが、踏査の結果、尾根から東斜面を中心に遺構が存在することが把握できた。

平成9年5月27日、鬼場城跡および御座石神社の保護について、長野県教育委員会文化課、長野県諒訪地方事務所、茅野市教育委員会文化財課の三者により協議が持たれた。地元研究者からの申し入れ等をふまえ慎重な協議の結果、両遺跡については発掘調査による記録保存を行うこととし、工事計画と調査計画について、発掘調査の方法と調査中の安全管理等を含め協議が行われた。平成9年10月1日、再び保護協議がもたれた。鬼場城跡については、当初発掘調査は4月から実施する予定であったが、工事工程との兼ね合いから調査は11月に開始することとなった。御座石神社についても平成9年度中に試掘調査を実施するむね協議された。

この協議に基づき平成9年5月29日、鬼場城跡および御座石神社発掘調査に係る「発掘調査業務委託」事業の契約が、長野県諒訪地方事務所長西原義久を委託者とし、茅野市長矢崎和広を受託者として締結された。しかしその後、当初の予想を上回る遺構の存在が確認されたため、道路改良工事に係る発掘調査の計画変更が必要となった。

平成9年10月1日、再び保護協議を持ち予算等について検討した。協議の結果、予算額の変更を行うこととなり、協議内容については、平成9年10月24日付け9教文第75-2号平成9年度鬼場城跡発掘調査に関する協議書を茅野市教育委員会から諒訪地方事務所長に提出し、諒訪地方事務所から茅野市長宛てに、同年10月24日付9源建第899号平成9年度県単道路改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査委託の変更契約の締結について（回答）がだされ、埋蔵文化財発掘調査変更委託契約書が平成9年10月27日付けで締結された。事業総額は13,000,000円である。

(2)平成10年度発掘調査の経過

平成10年3月諒訪建設事務所と茅野市教育委員会は平成10年度調査区について協議を実施し、本工事の関係から上部から着手し終了した調査区ごとに本工事を行い、安全管理の面から原則として工事期間中は発掘調査を中止する方針を決める。また、発掘調査区については鬼場城跡、土佐壁敷遺跡のほか、御座石神社遺跡の一部も対象となるため事業名も鬼場城他埋蔵文化財発掘調査とすることになる。

平成10年度発掘調査は5月7日開始、平成11年2月1日現地調査終了。2月3日整理作業開始、平成11年3月10日整理作業を完了した。委託料35,000,000円（決算額25,500,000円）。

2 発掘調査日誌抄

平成9年度調査日誌（抄）

11月7日（木） 現地の写真撮影と踏査を終了する。踏査の結果を元に、遺構の遺存度を確認するためトレンチ調査を行う。

11月10日（月） トレンチ調査がほぼ終了した。調査の結果、現地地表面測量と掘り下げ前の写真撮影が必要となる。

11月14日（金） 地表面の測量と掘削調査を同時に進めるには調査員が足らず、調査を計画に進めるには困難な状況となる。調査範囲の基盤層がもろく、現状の維持が困難であり掘削調査と記録を同時に進めなければならず、調査の進行が遅れ気味となる。特に上層観察用のベルトの維持が困難である。

11月18日（火） 調査区内の段郭の掘削はほぼ終了する。ピットが散漫ながら検出されているため、段郭の付属遺構として調査を進める。霜による遺構の崩落が激しい。

11月26日（水） 堀の調査、段郭付属遺構の測量をほぼ終える。

11月28日（金） 遺構の精査と全体の調査、機材撤収の準備を行う。

11月29日（土） 遺構の測量を実施する。現地の作業を終了する。

11月30日（日） 機材撤収。

平成10年度発掘調査

4月8日 調査前現況写真の撮影。

4月20日 委託契約成立。発掘機材の点検開始

5月7日 発掘機材の引き上げ作業。

5月11日 最上部より草刈り、木の片づけ、腐葉土除去作業開始。

5月17日 ハケ彦総合博物館ふるさと講座で宮板武男氏による現地講義開催される（同版28-①）。

5月19日 御座石神社遺跡の早期着手要請を受ける。

5月25日 ラジコンヘリコプターによる航空写真撮影実施。御座石神社遺跡発掘調査開始。

5月27日 基準杭打ち開始。板樋設置工事開始。LCVで取材、放送される。

5月29日 繩張り図作成用実測開始される。

6月2日 繩張り図の現地結線作業実施。

6月16日 鬼場城跡発掘作業再開。

6月18日 御座石神社遺跡発掘調査終了、機材撤収。両角建設に調査区を引き渡す。

7月14日 宮下教育次長、矢崎文化財課長ら来跡。

7月21日 工程打ち合わせの結果、最上部を8月末までに切り渡すことになる。

8月5日 両角建設T.程打ち合わせ用の測量を始める。

8月18日 信濃毎日新聞で取材、19日付同紙に掲載される。

8月25日 長野県埋蔵文化財センター河西克造氏より指導を受ける。田村直也氏来跡。

9月8日 現場打ち合わせ、本工事の上部作業の関係で14日まで発掘作業中止。

9月16日 調訪建設事務所と協議、上下作業の禁止徹底を確認する。

9月17日 発掘作業再開。

9月21日 本工事の関係で26日まで発掘作業中止。

9月29日 発掘作業再開。

10月13日 第一期工区切り渡す。

10月29日 調訪建設事務所と工程協議。

11月11日 最下段の発掘調査開始、不明の境界杭を両角建設で打ち確定する。

12月2日 東斜面崩落部にトレーナーを2本設定する。

12月7日 土佐屋敷遺跡の発掘調査開始。

平成11年

1月5日 土佐屋敷遺跡発掘調査終了。

1月27日 宮坂武男先生来跡、指導を受ける。

1月27日 撲収開始。

2月1日 発掘作業終了。調訪建設事務所に現場を全て引き渡す。

3 遺物の整理と報告書作成の作業

平成11年2月3日本格的な整理作業開始。

2月11日 第11回調査地区遺跡調査研究発表会において発掘調査内容公表。

3月10日 鬼場城跡埋蔵文化財発掘調査報告書発行。

第2節 発掘調査の方法

1 発掘調査組織

本調査は茅野市教育委員会の直轄事業として実施し、その組織は次のとおりである。

調査主作者 両角 徹郎（茅野市教育委員会教育長）平成9年度

両角 源美（茅野市教育委員会教育長）平成10年度

事務局 宮下 安雄（茅野市教育委員会教育次長）

文化財課 矢崎 秀一（文化財課長） 鶴飼 幸雄（文化財係長） 守矢 昌文 小林 深志

大谷 勝己 小池 岳史 功刀 司 百瀬 一郎 小林 健治 柳川 英司

大月三千代 河西 克造（長野県埋蔵文化財センター派遣職員）

調査担当者 功刀 司（平成9年度担当） 百瀬 一郎（平成10年度担当）

調査補助員 赤堀 彰子 武居 八千代

発掘調査・整理作業参加者

鷹野 澄雄	河西 保明	河西 泰人	金子 清春	北澤 もと
栗原 真	小平 宏	花岡 照友	北條嘉久男	増木 三調
森 浩子	柳沢九五子	吉田勝太郎	吉田キヨ子	渡辺 郁男

基準杭測量委託 株式会社 崑 水 茅野支店 茅野支店長 下平祐治 (茅野市塚原2-13-39番地)

遺構測量委託 株式会社 写真測図研究所 代表取締役 杉本幸治 (長野市栗田857-1番地)

写真撮影委託 株式会社 写真測図研究所 代表取締役 杉本幸治 (長野市栗田857-1番地)

表上剥ぎ及び廃土搬出工事 株式会社 両角建設 代表取締役 両角清典 (茅野市本町東4番30号)

発掘調査期間中、地元本町、塚原田の方々には埋蔵文化財に対して深いご理解と協力を賜りました。また宮坂武男、河西克造、田村直也、五味一郎氏からは貴重で有益なご指導、助言を賜りました。ここに深甚なる謝意を表します。

2 発掘調査区の設定

(1) 平成9年度調査の方法と経過

調査と遺構の認定の方法について

調査に先立ち安今管理工事を発注し調査中の安全管理を行った。発掘作業については茅野市教育委員会が雇用した作業員により実施したが、現地の地形の制約から作業に危険が伴うため排土作業等は安全管理工事に含み、作業員が別途配置され作業を実施した。排土については尾根南端西斜面側に排土域を設けた。

鬼場城跡については、廃城以降の堆積物は少ないと予想され、築城から修築、廃城に至る過程での造成、破壊の痕跡が現在の地表面としてそのまま観察できるものと思われた。そのため調査の第1段階において現地表面の写真撮影と測量作業、トレンチによる試掘調査を実施した。土層のつながりを調査区全体の中で把握するため、トレンチ調査は調査範囲全面にトレンチを設定し(図版4-3・6-2)、段郭の有無を見極めるため上層断面の観察を経た後に平面調査を行い、遺構検出を実施した。平面調査を先行すると段郭を見落とすことが予測されたためである。

第2段階として遺構平面形状の確定のための遺構の断ち割り調査と遺構検出作業を実施した。段郭は盛土、切り土の痕跡の有無によりその範囲を確定しなければ、地表面観察を補填する調査結果が得られないと考えたためである。このため段郭に複数の土層観察用のベルトを設定し、上層対比を行いながら段郭の掘り下げと遺構検出作業を実施した(図版4-1・7-2)。検出作業によりいくつかのピットが検出されたため(図版8-1)、遺構の掘り下げ調査と図化を実施した。鬼場城跡においては築城時から現在にいたる過程で開削、および伐採作業が行われたといわれているため、築城・修築以外の新しい時期の遺構が残されていることが予測された。ピットの認定に当たっては、ピットの半裁による断面観察を行い、遺構認定の基準を探ろうとしたが、いずれのピット覆土も表土層と同様との見解しか得ることができなかつた(図版8-3)。また報告にあたり、本来表土からのピットの深さが把握できる図としなければならないものであったが、時間的制約から遺構確認面からの断面図として報告した(図版8-2)。

遺構及び遺物の出土状況の記録方法

遺構と遺物出土状況については、写真測量と平板測量、遺り方実測を状況に応じ適宜用い記録した。遺構の平面図については現地記録は縮尺1/40、土層断面図は1/20とした。図化の基準として、遺跡内に公共座標を基準とした基準軸を4本設置し図化の基準とした。

土層観察には「新版標準土色帖」を用い、十層の色調の標準とした。土層の観察においては、段郭の調査において盛上および切り土の認定が重要であるため、地山との識別に注意して上層観察を行った。

調査の経過

平成9年4月25日、長野県埋蔵文化財センター河西克造氏に依頼し、現地調査を実施していただいた。この結果、当初の段階では鬼場城跡には遺構がほとんど確認できないとしていた見解を改めざるを得ない状況となった。

平成9年5月19日に茅野市教育委員会が事前踏査を行った。段郭Aの部分には基盤の山塊に由来すると思われる閃緑岩の大砾を確認し、河西氏に指摘された調査が必要と思われる地点を確認した。以上のような調査結果をふまえ、調査計画を見直し、調査対象範囲及び調査予算を算定し発掘調査の準備を行った（第3図）。現地での発掘調査は平成9年11月4日から開始した。

(2) 平成10年度調査の経過

平成10年度調査区は急傾斜の山林を切り倒したままになっており、境界杭さえ打てずにいる場所もあったため、倒木の片づけを行なながら境界を確認して、境界より1m内側の本工事で削られない部分に設定することになった。グリッドの設定（第10、11図）にあたっては発掘が2年度にわたるため最長軸となる座標系第Ⅷ系X=160,000、Y=-29,070,000を基準軸としている。土佐屋敷遺跡の調査範囲は東側が現道から西側の境界より約1m内側、南北は削土となる部分としてX=110,000、Y=-29,090,000を基準軸としている。御座石神社遺跡の調査範囲は道路交差点の抵轍により削土となる部分としてX=30,000、Y=-29,112,000を基準軸としている。3遺跡とも10m四方の大グリッドを5分割して2m四方の小グリッドを配置し、大グリッド、小グリッドとともに東西軸をアルファベット、南北軸を数字で分割し、大グリッドは大文字のアルファベットとアラビア数字、小グリッドは小文字のアルファベットとローマ数字の組合せで、例えばAa-1 Iと表示して小グリッド一つをブロック分けしてある。平面図の作成に際しては高低差が大きいため、平板測量を用いて記録している。

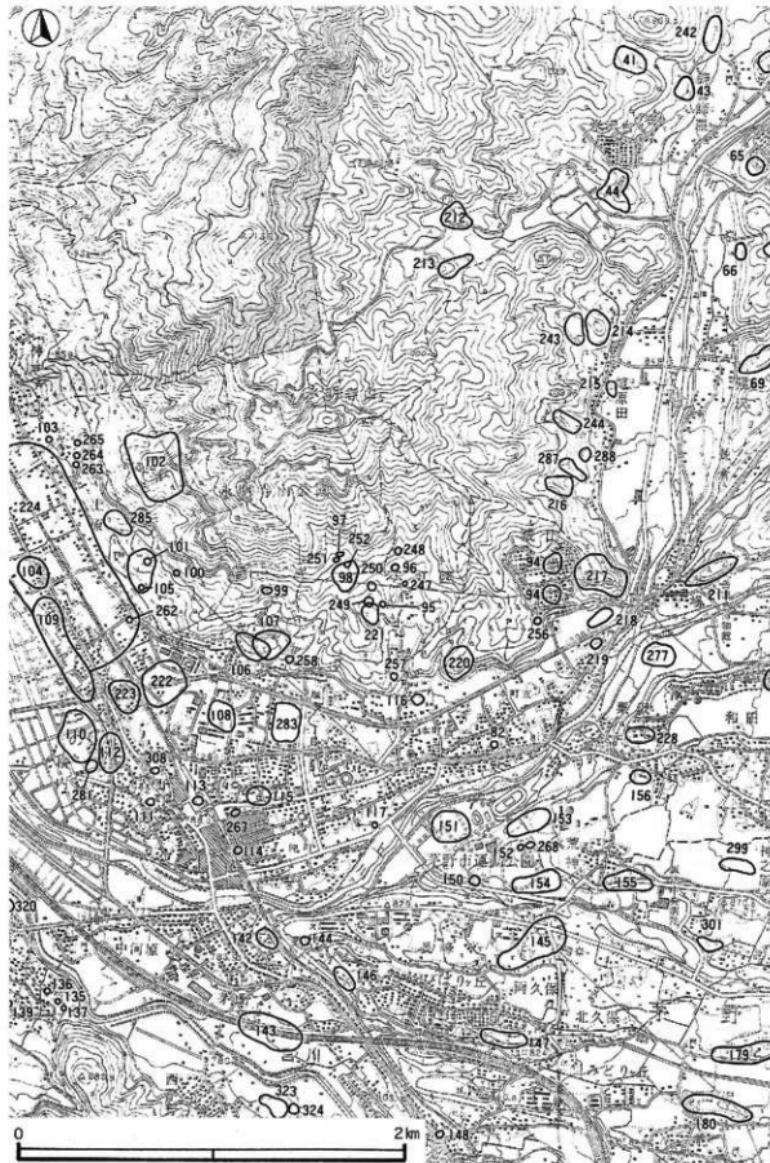
第3節 遺構と遺物の概要

1 遺構の概要

(1) 平成9年度発掘調査の概要

事前調査（地表面観察）は長野県埋蔵文化財センター河西克造氏に依頼した。調査結果では、平成9年度の調査対象地点において、段郭である可能性のある平坦面が5基、堅堀が存在する可能性のある地点が3地点発見された。また平成10年度調査地点には虎口が存在することが判明した。平成10年度調査地点の虎口とその周辺を構成する遺構として、段郭、土壠、堅堀、土橋が認められ、堅堀と重複する段郭の存在も予測された。

このうち平成9年度の調査地点では段郭2基、堀2箇所については遺構として認定していない。また西斜面トンネル上、B・C地点下の窪みに想定された堀（第3図）、及び段郭についてもその存在は確認できなかつ



第2図 鬼場城跡（No.217）の位置と周辺の遺跡



第3図 平成9年度調査区と遺構分布 ($S=1/400$)

鬼場城跡 平面図



第4図 平成9年度検出遺構と平成10年度調査予定地の地表面観察結果 (S = 1/800)

た。これは構築を示す上層の存在、あるいは付属施設の存在を遺構認定の基準とした結果であって、担当者の不慣れが遺構認定に反映することを恐れる。鬼場城跡全体からみた城郭研究からする遺構認定については、河西氏の論考を参照していただきたい。

(2) 平成10年度発掘調査

遺構の概要

遺構は発掘順に番号を付し、通し番号で示されている。

発掘調査区の段郭は平成9年度に見つかっている5箇所に統一、虎口部も含めて新たに14箇所を発見しており、確認した段郭は19箇所となった。虎口部では堀切2箇所、縦堀1箇所、土橋1箇所を新たに検出した。

土佐屋敷遺跡からは16基の土坑を検出している。土坑としたものはいわゆる小堅穴や穴状の遺構について便宜的に土坑と総称し、遺物の出土は無いが壁、底面がある程度堅く締まって検出したものは小型の穴でも土坑として登録している。ほかに埋壙炉1基を発見している。

御座石神社遺跡では現地表から約20cmの深さに不規則な砾を多量に含む厚さ30~50cmの擾乱層がある。擾乱層の上下から縄文時代、中世、近世、近代、現代までの遺物が混在して出土しているが、遺構の確認には至らなかった。

遺物の概要

鬼場城跡からの出土の遺物は少なく内耳土器の破片5点と砾だけである。鬼場城跡がある城山は花崗閃緑岩が基盤の永明寺山山塊の一角を成しているため城跡から出土した河床砾はすべて人為的に持ち込まれたと思われる。年代特定の難しい石縁ではあるが掘の中から出土しているものは基盤の花崗閃緑岩の風化が著しく崩れやすいことから廃城となって堀切が埋まってゆく過程の中でもかなり早い時期に埋没したと考えるのが妥当である。

土佐屋敷遺跡の調査区は南西向き斜面で、遺構の分布が北西側では多く、斜面の下に向かって少なくなっており、遺物の分布も同様である。出土した遺物は縄文時代前期及び後期の上器片が土坑内から、同後期の埋壙炉を構成する深鉢下部、中世の内耳土器の破片などである。

御座石神社遺跡の調査区は250年以上を経たアカマツ、ヤマナシなど巨木が生い茂っており、調査区内は擾乱が著しく縄文時代から現代までの遺物が同一層内から出土している。

第Ⅲ章 平成9年度の発掘調査

第1節 遺跡の概況と基本層序

鬼場城跡（茅野市遺跡台帳No217）は、永明寺山塊から上川流域の平野部へ伸びる尾根に位置する（図1、図版1-1）。永明寺山には、深成岩類である黒雲母花崗岩と花崗閃緑岩が分布するが、今回調査対象となつた鬼場城跡南東尾根の南端には花崗閃緑岩の露頭がある（河角昭二・北沢和男1986）。鬼場城跡では、表土層とその直下の花崗閃緑岩に由来する砂質土が標準的な層位であり、地点によって堆積する土層もほぼ全てが花崗閃緑岩の風化した砂質土である。

鬼場城跡が位置する山塊は尾根の中でも永明寺山塊との間に鞍部をもつ独立した山体であり、全体が城郭として利用されている（第5図）。鬼場城跡の西は永明寺山へと続く山地であるが、南北および東方には上川



第5図 鬼塙城跡地形図 ($S = 1/4000$)

と柳川流域の平地が広がる。鬼場城跡の北は永明寺山・霧ヶ峰と上川の間に沖積低地と低位段丘が広がる。ここに米沢地区が開けているが、この平地が西側で尽きる地点が鬼場である（図版3-1）。鬼場城跡の東方は柳川流域であり、栗沢周辺の中低位段丘と小泉山の背後に八ヶ岳南麓の高位段丘面が広がる。

鬼場城跡の南西には現在住宅地となっている平坦地があり、段丘面の区分では中低位段丘とされている。平成9年度調査地点となった南東先端の南方で上川と柳川の合流地点がある。鬼場より南西および北西は冉び上川と霧ヶ峰山塊の間に中・低位段丘が開け、矢ヶ崎から現在の市街地を抜け上原城下町へつづく平坦地となっている。この平坦地の始まる地点に御座石神社（219）、土佐屋敷遺跡（218）が位置する。

第2節 周辺の遺跡分布と鬼場城跡・御座石神社付近の中世の遺跡

鬼場城跡（217）、御座石神社（219）付近は第1節で述べたように地形単位の接点となる地域である（第2図）。よって周辺の遺跡は上川流域北方の米沢地区、南方のちの地区、および柳川流域の豊平地区の遺跡群を望む位置となり、それぞれの遺跡群で旧石器から中世の遺跡が認められる。

鬼場城、御座石神社とも中世の遺跡として位置付けられている。茅野市内の中世遺跡の分布について、茅野市遺跡地図にみると源訪湖盆南東端の上原城跡（102）・板垣平（285）—上原城下町（224）、および古沢城跡（132）・前宮（129）—千沢城下町（286）・荒玉社周辺（319）などの低位段丘・沖積低地に営まれた遺跡群を中心に、八ヶ岳南麓部の低位段丘から高位段丘に占地する遺跡群、およびこの2つの遺跡群を貫く大門街道と街道沿いの池の平（307）、御座岩岩陰遺跡（9）に大別できる。八ヶ岳南麓の遺跡群は、いわゆる古村と重複するものを中心で散在する分布を示す。鬼場城跡の北、上川上流域には埴原田城跡（214）とともに朝倉山城跡（203）と大門跡の諸遺跡がある。東側の上川と柳川流域を経て南方の宮川までの地域には大小の集落跡が点在し、この地域を「信玄の棒道」に代表される交通路がいく筋か甲斐方面に向かう。鬼場城跡、御座石神社は、上川・柳川上流域のいわゆる山浦と上川下流域の矢ヶ崎、上原城下町に代表される町場との接点にあたる交通の要衝に位置し、茅野市史においては「大門峠道を扼する立地と上原の防衛上、源訪氏時代、武田氏時代を通じて重要な文城であったと思われる。」と位置付けられている（茅野市史編纂委員会1987）。

鬼場城跡、御座石神社の周辺の中世遺跡およびこれに準ずるものには、城館跡、社寺跡、小規模な集落跡が見られる。鬼場城跡南西の傾に当たる位置にある中位段丘は住宅地となっているが、この地点には繩文時代から平安時代の遺構が検出された棚畠遺跡（94）、中ヤマカ古墳（256）があり、元々居住地として利用しいう土地であったことがわかる。この平坦地の重要性を官坂武男氏は指摘するが、これまでのところ鬼場城跡の関連を示すものは発見されていない。

今回の調査で調査対象となった御座石神社は、鬼場城と御座石神社の間に位置する土佐屋敷遺跡（218）とともに立地から見ると考古学的調査においては一つの遺跡群として捉えるべきものである。上川の対岸、東には古田城跡（228）、南には広畑遺跡（277）に隣接して茅野市栗沢区の鎮守である矢作神社・武田八幡社の合殿がある。この合殿のさらに南に栗沢地区の栗沢城跡（228）がある（第10図）。鬼場城跡の南方から北西方向に向かう平坦地には船松山城跡（220）があり、この城跡を山裾に沿って北西に向かう道筋が阿弥陀堂遺跡（222）、上原城下町（102）に向かう交通路であったと考えられる。茅野市の城館跡の分布については茅野市史に詳しいが（茅野市史編纂委員会1987）、鬼場周辺にはいくつかの城館跡が隣接している。鬼場城跡東方の古田城跡は城郭としての痕跡が見出されていないため、現状では除外するとしても、船松山城跡（222）と埴原田城跡（214）、栗沢城跡（228）は市内の城館跡の分布から見てもその近さが特徴的である。伐採後の鬼場城跡の平成9年度調査地点の眺望では、いずれの城館跡も至近に眺めることができ（図版3）。茅野市史にお

いては鷲松山城跡(222)から鬼場城へと主体が移ったと予測しているが、鬼場城跡が上記3つの城跡の経営管理の主体であった村落の、地域的な境界であることも含め、鬼場城跡の経営と管理の主体を考える上で、鬼場周辺の城館群の近さは重要であると考えられる。

第3節 御座石神社の試掘調査

御座石神社については、社城北西の道路沿いの試掘調査を実施した(図版10-2)。調査に当たって道路をはさんで北に広がる上作屋敷遺跡との関連から、城館等の構築を示す造成の痕跡に留意した。しかし調査区内から黒曜石剥片とカワラケ破片が出土した以外、明確な造成土を見出すことは出来なかった。

第4節 平成9年度調査結果と鬼場城の構成および地形

調査の結果、鬼場城跡の構成として認定したものは段郭A・D・Eの3基、堅堀1基および段郭Aと堅堀1、段郭Eに附屬すると思われるビット群が2群である。

鬼場城跡の縄張りについては、宮坂武男氏の調査がある(茅野市1987)。この調査結果によると鬼場城跡は主郭、二の郭、三の郭から構成され、地形上拠ることが難しく防御上の弱点となる主郭の北側に大土塁、隣接する数条の空堀からなる構築物を配し、急峻な斜面であり比高差が25mから37mほどある主郭東側には二の郭と帝郭、尾根筋に段郭を配する構成であるとされる。

この縄張りによると、鬼場城跡の平成9年度調査地点は二の郭から土佐屋敷と呼ばれる地点に下る通路となる尾根筋の、さらに先端となる位置にある。『茅野市史中巻』では今回の調査で虎口とされた西へ下る通路を人手筋として推定しているが、平成9年度調査地点には明確な城郭施設は発見されていなかった。

平成9年度調査区となった尾根筋の地形はいくつかの地形変換点により分けることが出来る(第3・4図、図版2・1~3)。南東尾根南端から斜面を登りきったところに段郭Aが設けられ、東斜面には堅堀があり、尾根筋を扼している。また段郭Aの背後であるB・C地点から虎口へは急な傾斜となっているが、この斜面上に段郭Eが設けられている。段郭Eからさらに斜面を上ると平成10年度調査地点にあたる虎口となる。

南東尾根の東西斜面は急峻で、段郭A及びB地点段郭Eでは平坦面が東西に5mほどあるが、C地点では3mから4mとやや緩めている(図版2・4-3、6-2)。調査終了時の地山の状況でみても、段郭AとB地点、段郭Eでは地山が広いが、C地点では地山自体がやせている状況であった(図版10-3)。

西斜面の麓(図版1-1)も道路改良工事が行われるため調査を行った。西斜面麓ではトレンチ調査を実施した(図版10-1)。斜面から平地への傾斜変換地点には調査前溜池があり湿地となっていたが、この地点では地山が斜面に沿ってさらに落ち込み、黒色土が厚く堆積していることが確認された。黒色土は現地表面から1.5メートルほど堆積し、その下層は暗褐色土となる。分層線付近で時期不明の土器片1点が出土している。黒色土層内には西側斜面に由来すると思われる砂質土の流入が数回分観察できた。この落ち込みは溜池に切られており、搅乱された痕跡は見出せないことから、これが彌の代用となる自然地形である可能性は残る。

第5節 遺構と遺物

段郭A(第6図、図版4-2・5-1・6-1)

尾根北東斜面側に設けられた段郭である。上層観察では盛土は認められず、表土直下に地山の礫が斜面をなす状況であった(図版5-1)。尾根筋南東方向からは斜面を登りきった傾斜変換点に当たることと、後述

する堅堀および土坑、ピット群など複数種の遺構が存在することから段郭として位置付けた。

段郭をなす平坦面は北東斜面に向けやや三日月状に張り出し、3mの幅をもつ小規模なものである。

ピット群1（第7図、図版9-1）

段郭Aの北東斜面側の裾に位置する。2基のピットが認められる。しまりがある表土層を覆土とし、地山である花崗閃緑岩の砂礫層に掘り込まれたピットである。鬼場城跡は明治初年に開墾されたといわれるが、開墾等に伴う伐採等の際掘り込まれたピットであることも否定できないが、尾根斜面に設けられた柵列の痕跡である可能性も同様に残るため、今回の調査では周辺の遺構分布の状況から遺構として認定し報告する。

P5 平面形状は方形である。最大長50cmを測る。

P6 平面形状は方形である。最大長50cm、幅36cmを測る。坑底は断面楔状をなす。

堅堀1（第6図、図版5-1）

今回の調査で段郭との切り合いなどの構築時の状況を明らかに出来ると期待していた遺構であるが、盛土堅土塁などは検出されなかった。堀は地表面観察時では底面と斜面の比高差が50cmほど認められ、地山までの調査を行ったところほぼ1メートル前後の比高差が認められた。掘り上げ後の平面形状は上場と下場が位開いていく傾向があり、堅堀として認めるにはやや不安な要素も含んでいる（千田・小鳥・前川1993）。

第1号土坑（第6図、図版9-2）

平面不整形の土坑である。最大長は2.3mを測る。坑底の平面形状は乱れており内部に掘り込みがある。土層断面でみると数回の掘り込みにより構築された土坑である。表土を切る土坑であり新しい時期に構築されたものである可能性が大きいが、表土層との切り合いは不明である。内部に炭化物が残り、火をたいた痕跡が認められる。廃城の後の開拓時の作業痕跡とも考えられる小規模な遺構あるいは烽火台の痕跡とも考えたが、調査者の見識が不足していたため土坑の用途については判断することができなかつた。

ピット群2（第6図）

段郭Aの裾に当たる位置から検出された。4基のピットからなる。

P2 平面形状は円形である。径49cm、深さは確認面から37cmである。

P3（図版8-3）

平面形状は円形である。径35cm、深さは確認面から7cmである。

P4 土坑の半分は調査中に欠失した。平面形状は円形であったと思われる。最大径50cm、確認面からの深さ6cmである。

P8 平面形状はほぼ円形である。径は53cm、深さ7cmである。

B地点（第3図、図版4-3・5-2）

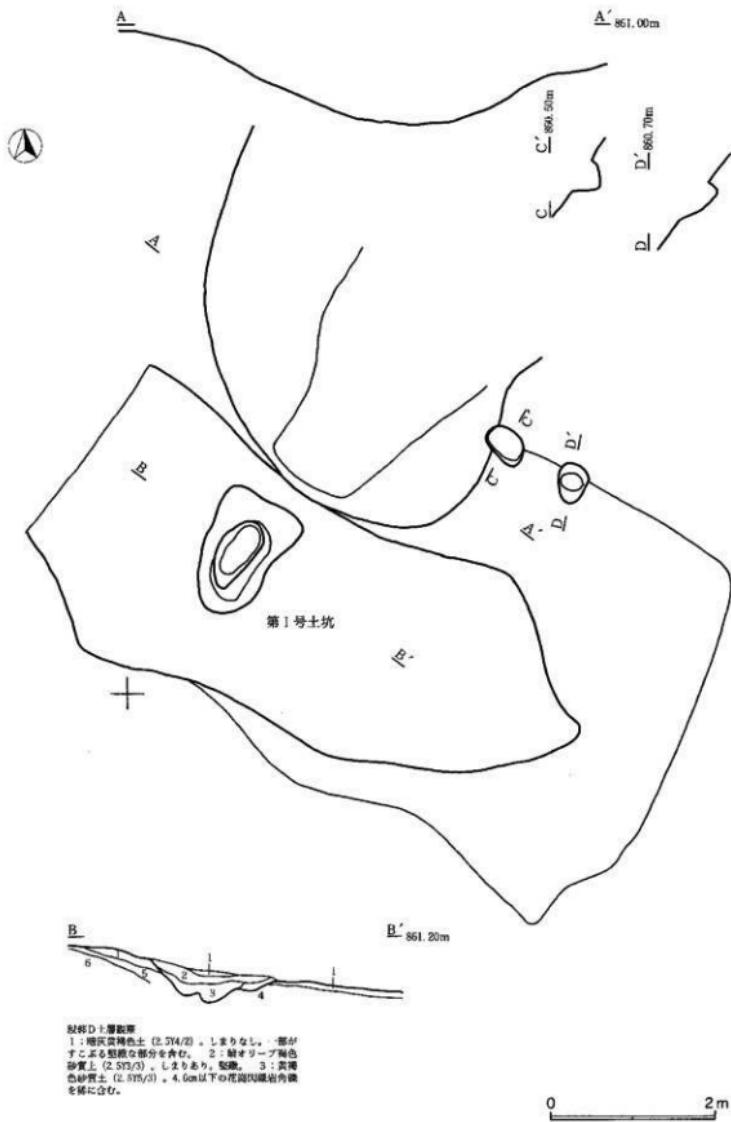
当初段郭であると考えた地点である。地点中心部が攪乱されており、遺構として認定できなかつた。尾根筋方向に若干の段差が認められ、この部分の上場と下場を区別している（第3図）。

C地点（第3図、図版9-3）

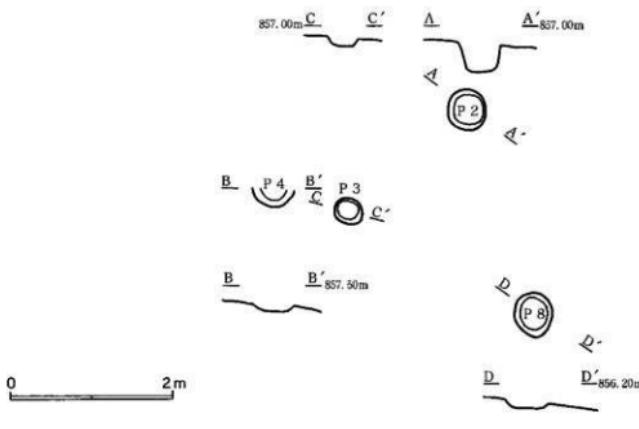
B地点同様、当初段郭と考えた地点である。やはり攪乱が広い範囲で認められ、遺構としては認定していない。尾根筋方向2ヶ所に段差がありこれをC-1、C-2として区別している（第3図）。北東側斜面から礫が1点検出された。礫は帯円礫であり、運び込まれたものであると考えられる。

段郭D（第9図）

北東斜面に位置する。尾根筋から約4m下方に設けられた斜面上の段郭である。平面形状はやや変形した三日月状で、最も広い段郭となる。ただし段郭平坦面は相当傾斜しており、土層の観察において、1層と3



第6図 段郭A、堅堀1、第1号土坑 (S=1/60)



段原土層範囲

A-A': 1:にいれ茶褐色砂質土 (10YR5/4)。 1 a: 棕色砂質土 (10YR4/4)。 粒子細。 鹿食合む。 黑色炭ブロックを斑状に含む。 2: 暗黄褐色土 (10YR4/2)。 しまりあり。 すこぶる堅緻。 3: 棕褐色砂質土 (2.5Y5/4)。 しまりなし。 砂、5mm程度の石英、其石较多。 4: にいれ茶褐色砂質土 (2.5Y6/3)。 しまりなし。 砂。 5: 桃白色風化帶 (10YR7/1)。 地山。 風化した閃綠岩。

B-B'

1: 黒上。 2: にいれ茶褐色砂質土 (10YR5/4)。 3: 以下内の内陸斜井付帯。 3: にいれ黄褐色土 (10YR4/3)。 4: 褐茶褐色土砂質土 (10YR4/2)。 3より鹿食を多く含む。 造成本土に類似。 5: にいれ茶褐色砂質土 (10YR5/4)。 にいれ茶褐色砂質土 (2.5Y6/3) のブロックが斑状に入る。 4: 風化。 鹿移帯。 地山。 6: にいれ茶褐色砂質土 (2.5Y6/3)。 地山。

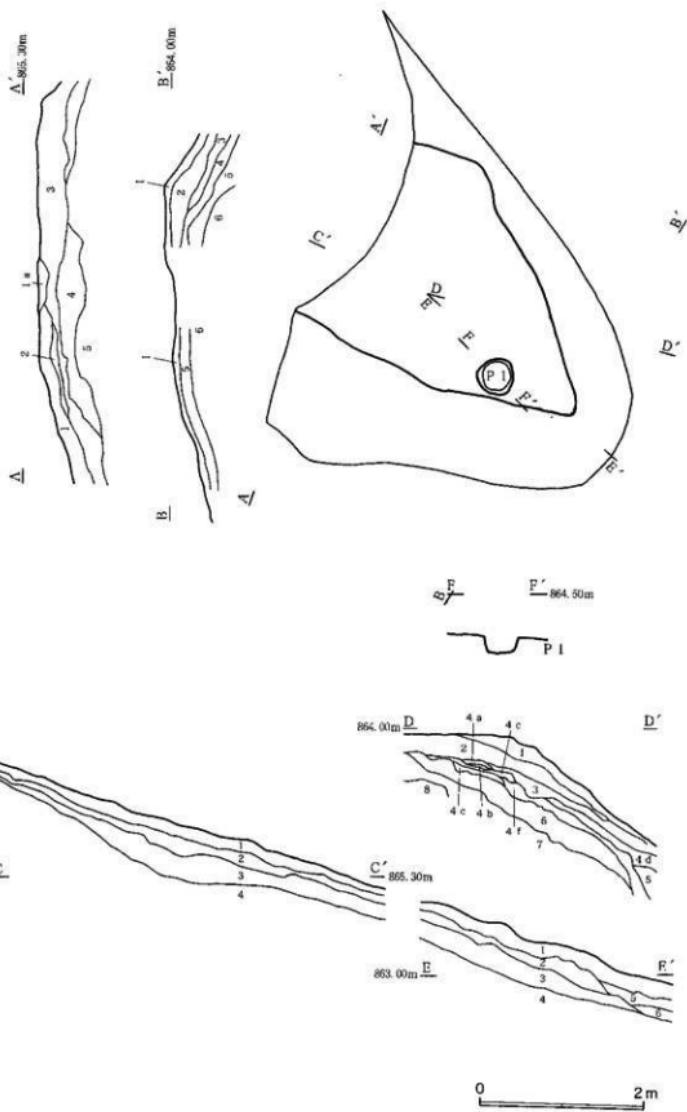
C-C' E-E'

1: 暗黄褐色砂質土 (10YR4/2)。 士土。 鹿いレンズ狀の鹿食を含む。 2: 棕色砂質土 (10YR4/4)。 3: 暗茶褐色砂質土 (10YR3/2)。 2に比べ鹿食が多い。 4: 棕褐色砂質土 (2.5Y5/3)。 鹿移帯。 5: 暗茶褐色砂質土 (2.5Y5/2)。 風化強多。 地山。 6: 桃白色風化帶 (10YR7/1)。 地山。 風化した閃綠岩。

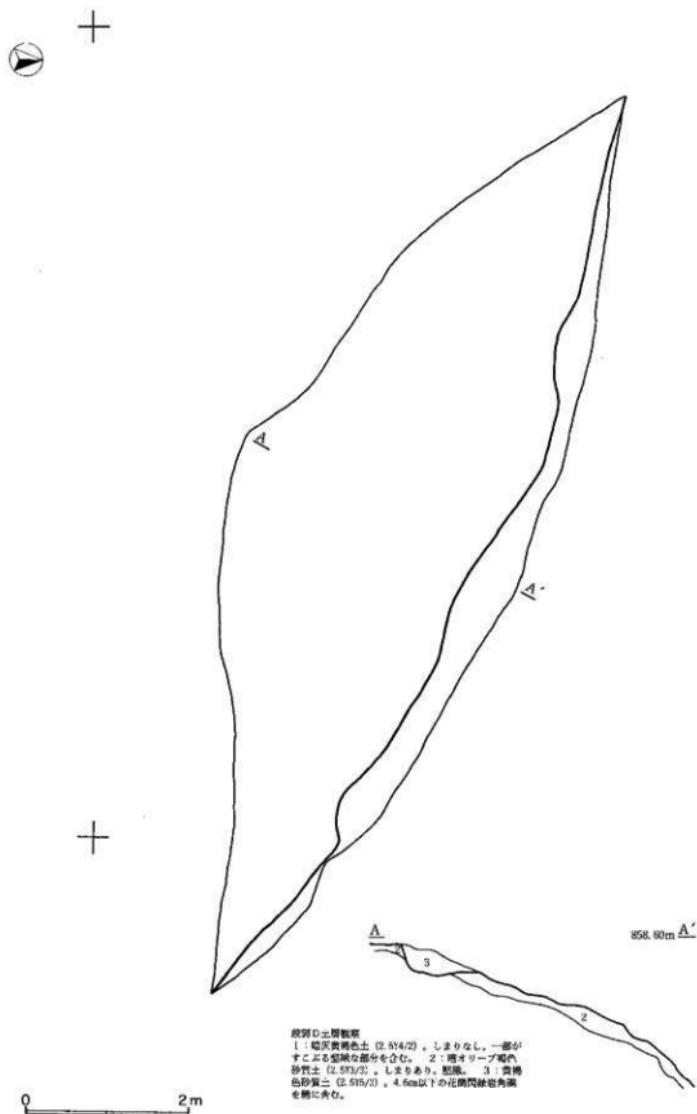
D-D'

1: にいれ茶褐色砂質土 (10YR4/3)。 しまりなし。 表: 黒上。 下: 棕褐色 (2.5Y4/2)。 石英、鹿食多。 2: 黑褐色砂質土 (2.5Y5/3)。 しまりなし。 石英、鹿食少。 3: オリーブ褐色砂質土 (2.5Y4/2)。 しまりなし。 4: 棕褐色 (2.5Y5/2)。 しまりあり。 黑褐色砂質土 (2.5Y5/3)。 しまりなし。 5: 暗褐色砂質土 (10YR5/3)。 しまりなし。 6: オリーブ褐色砂質土 (2.5Y4/3)。 しまりなし。 5: 黄褐色土 (2.5Y5/4)。 しまりなし。 その土壌の中でも最も弱い。 6: オリーブ褐色土 (2.5Y4/3)。 しまりなし。 地山。 7: 暗オリーブ色土 (2.5Y4/3)。 しまりなし。 地山。 8: 風化した黒。 地山。

第7図 P 2 ~ 4 , P 8 (S=1/60)



第8図 段郭E ($S = 1/60$)



第9図 段郭D (S=1/60)

層の分層線、特に立ち上がりの部分がすこぶる堅緻であるため段郭と判断した。表土層である2層を切る。地山層で3層との分層は明瞭であるが表土層との分層線は不明瞭である。

段郭E（第8図、図版6-2、図版7）

北東斜面側に設けられている。段郭Eは尾根筋から東斜面に突き出すように構築されている。平面形状は半月形である。平面形状は二ヵ所の十層断面観察により決定した（第8図B-B'・D-D'、図版7-2・3）。図では西側を段郭として表現しているが、造成された範囲は東側に限られる。第1層と第2層はしまりが無く、しまりがあり明確に造成土とみなすことが出来る第4a層から4c層との差は顕著である。4aから4c、4dはしまりがあり堅緻でつき固めたような状態である。東側の斜面は切岸となる。段郭A、B・C地点との間に痩せ尾根をはさみ、地形から見て段郭A付近の遺構群とは分割された空間と見られる。

P1（第8図、図版8-1・2）

段郭Eの東際に設けられたピットである。平面形状は円形である。径41cm、確認面からの深さは22cmである。確認面は黄灰色から黄褐色の砂質土である。

段郭Eから虎口へ向かう尾根筋（第8図C-C'・E-E'）

尾根筋の土層断面3層から6層の堆積状況については、3層に腐食が多いことから純粋な自然堆積では無いことが考えられる。今回の調査では結論を出せなかったが、2・3層と5・6層の境が切岸である可能性は残る。また表土層が比較的厚く固化されているが、平面調査では尾根筋の道として使用された部分では腐食混じりの暗褐色土が他の部分に比べ深く、レンズ状に堆積していることがわかった。道筋の土壤は尾根全体に共通する。

第6節 平成9年度調査のまとめ

鬼場城跡の段郭構築方法には、少なくとも二通りの方法が認められる。段郭Aに見られる盛土を確認できないものと、段郭Eのごとく盛土により構築されたものである。段郭Aと段郭Eは痩せ尾根で区切られている。段郭Eは尾根から虎口に至る最後の斜面を守る位置にあるため、段郭Eは虎口周辺の防御施設と一体のものとして構築された可能性が認められる。構築方法と立地から考えれば、南東尾根筋の段郭は、構築された時期が異なっているか、あるいは段郭に求める防御上の役割の差の反映またはその両者が考えられる。單に段郭が設けられた位置により、その遺存状況に差が生じたことも考えられるが、少なくとも鬼場城跡の築城と修築を示す可能性は残るものと思われる。事前踏査時から堅掘1と段郭Aの切り合い関係の有無により修築の有無を調査しうる可能性が認められたが、今回の調査では修築に関する状況は読み取ることができなかった。この点に関しては、平成10年度調査の虎口の東西の斜面における堀と段郭の上層依存状況の観察から明らかにできる可能性がある。

今回の調査地点は二の郭から虎口に至る尾根筋以外にも防御施設が設けられていたことが明らかにできた。鬼場城の主体となる山体から上川に向って張り出した尾根が、防御戦術上無視されたものとは考えられない。鬼場城をめぐる防御戦術の中でこの尾根筋がどのように位置づけられていたかは、城跡全体の縄張りの中で位置づけられるべきものであると考えるが、この尾根筋にどのような役割が与えられていたか明らかにすることは、近隣の諸城郭との関連も含め、諒訪の城郭構成の中での鬼場城の役割を考える一資料となるものと思われる。

第Ⅳ章 平成10年度 発掘された遺構と遺物

第1節 遺構の基本層序

各遺跡の遺構検出面までの基本層序は次の通りである。

1 鬼場城跡の基本層序

基本層序は表上の暗褐色を呈する腐葉土、遺構の覆土と構築材となっている堆積土、基盤となる花崗閃綠岩に大別できる。堆積土は基層の花崗閃綠岩が風化した砂と分解した腐葉土の混成土が主構成をしており、変化に富む褐色を呈する。また鬼場の花崗閃綠岩は角閃石の含有量が多く、黒色の捕獲岩を持っているため風化した砂の含有量が多いと溼潤時には青緑灰色を呈し、特に堀内の覆土は縞状に観察できる。

層序は上位から1. 喰褐色土（表土）、2. 褐色土、3. 明灰色の基盤層となっている。各土層の性質は下記のとおりである。

第1層は腐葉土からなり色調は暗褐色を呈する。粒子は細かく縮まりがあり、粘性は弱い。基盤層の砂粒を含むところもある。

第2層は風化した基盤岩の堆積土からなり、基盤となっている花崗閃綠岩の構成岩の量により色調はバラエティに富む褐色から青緑灰色に変化を見せており。粒子は細かく縮まりがあり、粘性は弱い。

第3層は基盤である花崗閃綠岩で構成され、全体の色調は明灰色を呈する。粒子は細かく縮まりがあり、粘性は弱い。

2 土佐屋敷遺跡の基本層序

基本層序は表土の暗褐色を呈する腐葉土、黒褐色を呈する崩落と造成による堆積土、縄文時代後期の覆土、花崗閃綠岩の砂礫を多量に含む黒色土に大別できる。この内堆積土は崩落と造成を繰り返した可能性が高く、層内に縄文時代早期末から中世までの遺物が混在しており、遺構の遺物出土の状態も縄文時代前期の土器片が縄文時代後期の土器片よりも上層から出土する逆転状況を生みだしている。

層序は上位から1. 喰褐色土（表土）、2. 黒褐色土、3. 黒色土となっている。各土層の性質は下記のとおりである。

第1層は腐葉土からなり色調は暗褐色を呈する。粒子は細かく縮まりがあり、粘性は弱い。基盤層の砂粒を含むところもある。

第2層は風化した基盤岩の堆積土とこれをを使った造成土からなり、基盤となっている花崗閃綠岩の砂礫を含む所もある。粒子は細かく縮まりがあり、粘性は弱い。

第3層は花崗閃綠岩の砂礫を多量に含む黒色土で、粒子は細かく硬く縮まり、粘性がある。

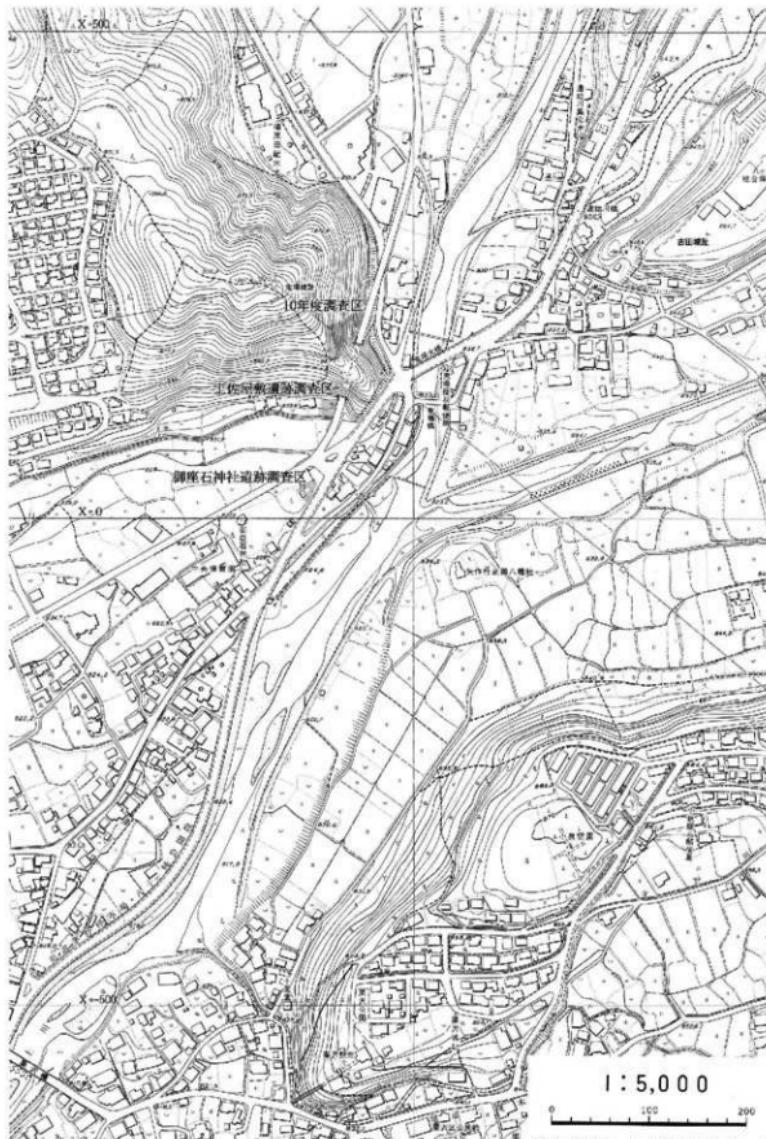
3 御座石神社遺跡の基本層序

基本層序は黒褐色を呈する表土、不規則な礫層を含む暗赤褐色土。黒褐色を呈する擾乱層となっている。

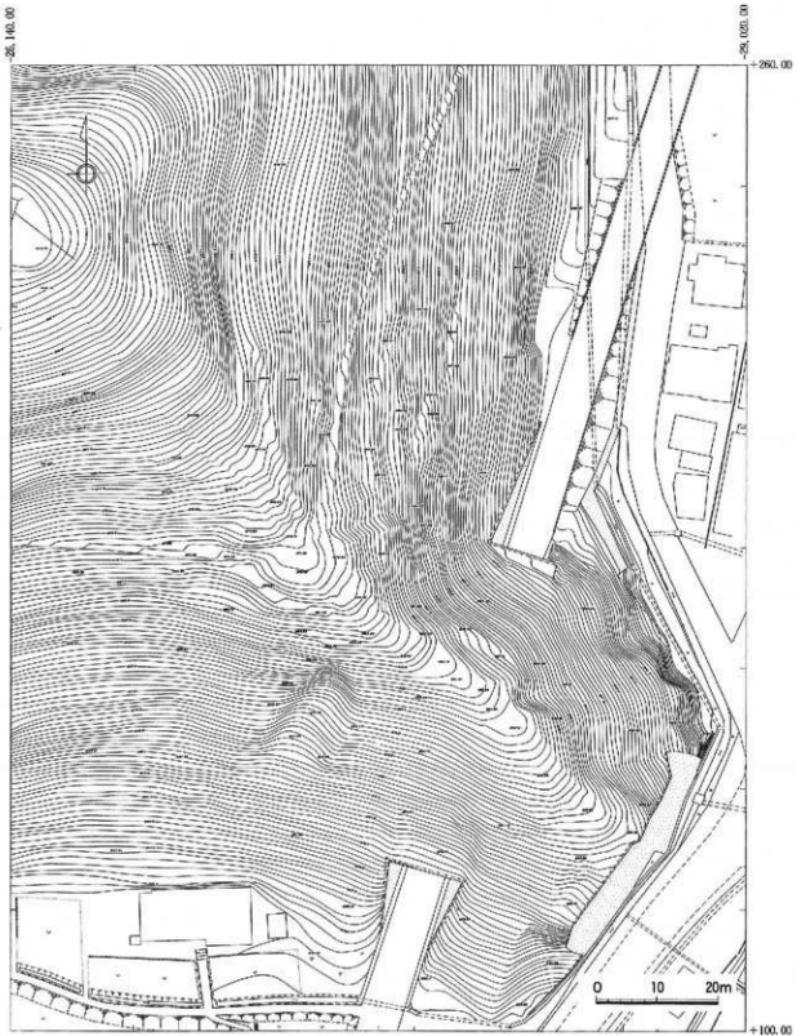
層序は上位から1. 黒褐色土（表土）、2. 暗赤褐色土、3. 暗褐色土、4. 黒色土となっている。各土層の性質は下記のとおりである。

第1層は腐葉土と砂礫層の混合からなり色調は黒褐色を呈する。粒子は不揃いで硬く縮まり、粘性は弱い。

第2層は暗赤褐色を呈し粒子は不揃いで縮まりがあり、粘性は強い。草の細根が多く入り込んでいる。



第10図 平成10年度鬼場城跡、土佐屋敷遺跡、御座石神社遺跡発掘調査区の位置（1：5,000）



第11図 鬼場城調査前現況平面図（1:800）

第3層は規則性をあまり持たない疊敷き様の河床礫の層を含み、暗褐色を呈する。粒子は細かく締まりがあり、粘性は極めて強い。

第4層は黒褐色を呈し、粒子は不揃いで締まりがあり、粘性がある。この下層にはほぼ同様の性質で炭化物を隙間に含む層があり、さらに下層は砂礫層で基壇となるが暗黄褐色を呈し、河床礫が食い込んだり、石の抜けた跡の残っているところもある。層内に炭化物を隙間に含む部分がある。

第2節 鬼場城の遺構

虎口一帯の遺構（平成10年度発掘調査区、図版12、13、14—①）

1. 段郭F（第12、13図、図版18—③）

虎口の南側斜面に設けられた段郭である。前年の縦張り図作成時から存在が確認されていた遺構である。本段郭南側の上位屋敷遺跡まで続く斜面の傾度は急で、この段郭先端から発する堅堀として縦張り図作成時に記録した跡みは腐葉土を除去すると消滅したことから倒木時に出来た凹みであったと思われる。造成は尾根側を削り出し斜面側を土盛りする方法で構築している。平面形は東西方向に長く南側が張る三日月形を呈する。段郭の平場は長さ12m、削り出した基盤の最大幅は3.4m。これに縦張り図の作成時に確認した盛り土の傾斜変換点を合わせた最大幅は4mを計る。付属施設の検出はなかった。

2. 段郭G（第12、13図、図版17—③、18—①、②）

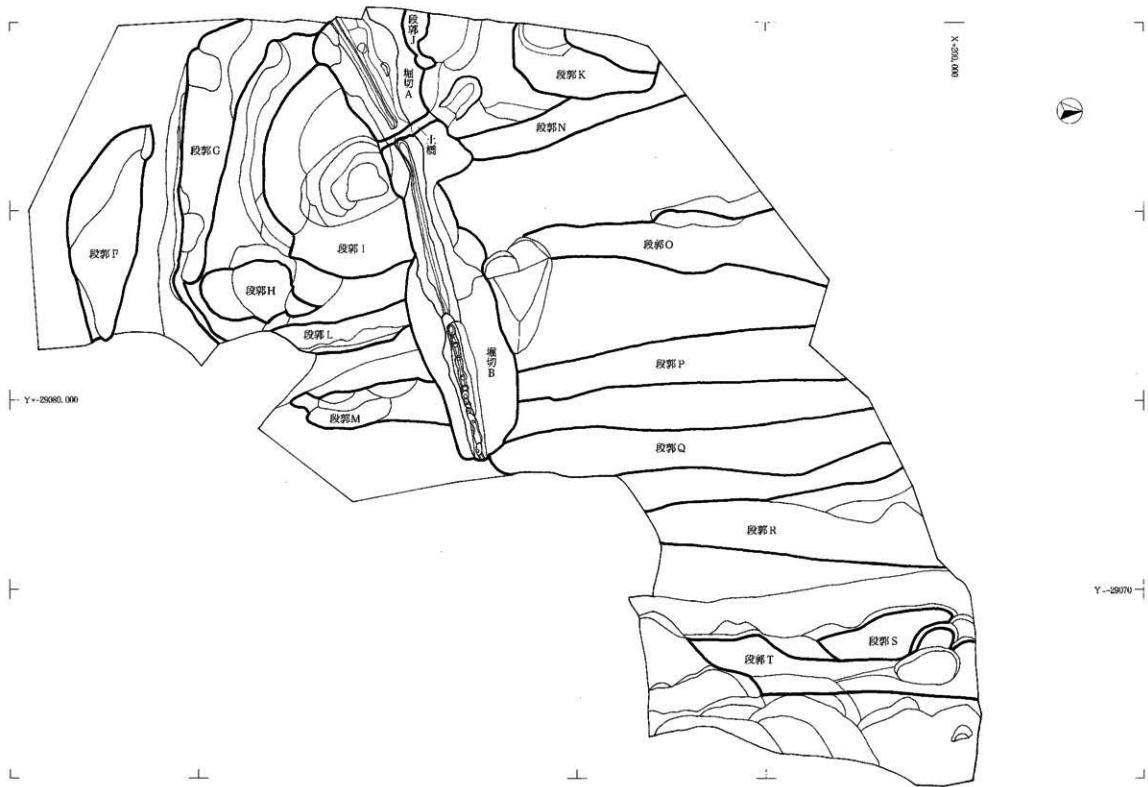
段郭Fの北側上段に設けられた東西方向に長い帯状の段郭である。調査前は尾根筋から城山團地に至る幅約1mの道路が段郭上を通っていた。北側には堀切Aに接し、東側には本町林野利用農業協同組合と民地の境界塀があり、塀から東側は極端に狭まる。削り出した基盤と傾斜変換点を合わせた最大幅は3.4m、段郭Fとの比高差は2.6mを計る。狭くなった部分の3.7m上に段郭Hがある。本段郭は狭くなった部分で一旦途切れる可能性もあるが、ここが道であったことからそのまま延びて段郭Lに繋がることも考えられる。しかし接点部が上砂崩落と尾根筋の道路により浸食されて失われていたため接続するかについては判明しなかった。

3. 段郭H（第12、13図、図版17—①）

段郭Gの東側に接して設けられた段郭である。東側は尾根を通る道路が主郭まで続いている。形状はなんだ長円形でほとんど削り出して南側に若干の土を盛り構築している。削り出した基盤と傾斜変換点を合わせた長さは6.4m、幅は3.2mを計る。前年度調査した尾根筋の段郭同様の性格を持つと考えられる。

4. 段郭I（第12、13図、図版17—①、②）

北山裏一帯が一望できる今年度調査区において最も重要な段郭である。調査前には段郭のほぼ中央に本町林野利用農業協同組合と埴原田酢厚社の境界塀があり、主郭に至る尾根道が塀の西側を巻くように廻っていた。道を挟んだ南西に山ノ神の石祠が祀られており、周辺から御柱の柱穴痕が4箇所見つかっている。北側は堀切によって遮断され、その上急傾斜となっている。ここから上方の段郭には狭い土橋と、曲軸状になつた道で接続されている。段郭の上面は傾斜率が細かく変換しており一概に平らとは言えない。しかし鈍角が変化する傾斜変換点を結ぶと、長さ11.5m、幅6.6mで平面形は南東方向が弓形になる半月状を呈する。調査期間中2回にわたり来訪した宮坂武男氏から、主郭に至る最初の大きな平場であり、本来の城内に向かう道は現道外側の傾斜変換率が大きく変化している付近を向っていた可能性が高く、ここを通る敵に対しても塹付近から横矢を掛けけるための施設があったため傾斜率が変化しているのではないか——との指摘があった。この段郭には盛り土がほとんど無く、厚さ5cmほどの表土の下は基盤の風化しやすい花崗閃綠岩になっているこの岩盤を削り出して造成したと考えられる。付属施設の検出は無かった。尾根筋には西風がよく当たる



第12図 鬼場城跡遺構分布図 (1/200) 大線平場の進跡、細線傾斜交換点

が、特に本段郭は城山を巻いてきた風の直撃を受けるため、調査中も風の強い時にはかなりの土砂が風で飛散していた。恐らく、付属施設の確認面下まで風雨による浸食があり、検出されなかつた可能性が高い。この段郭に関係すると考えられるものに堀切の中から出土した石標（いしつぶて）がある。石標はほとんど基盤とは異なる安山岩系の河床礫である。同系の河床礫は眼下を流れる上川に多くあるのでここから持ち上げたと考えるのが妥当であろう。石標の出土は堀内の本段郭間に寄っていることから、段郭に積み上げてあつた石標が何れかの理由で落ち込んだと考えるのが妥当であろう。本段郭は後背となる堀切により尾根道だけではなく上段と下段の段郭が並されることから拱形的性格を持っていたと思われる。

5. 段郭J（第12図）

段郭Iと堀切Aを挟み北西側に設けられた段郭である。調査前は段郭Iから堀切の中を通り本段郭の南側を並行するように城山团地に至る横道が続いていた。形状は帯状になると思われるが検出したのは東端の極一部である。削り出しと南側の堀上部に土を盛り構築している。段郭Iと本段郭の比高差は2.5m、削り出した基盤と傾斜変換点を合わせた長さは3.1m、幅は1.1mを計る。東斜面側の段郭同様に帯状になると思われる。

6. 段郭K（第12図）

本年度調査区で最高位置に設けられた段郭である。段郭の中央に尾根筋を主部まで続く道路が通っていた。形状は三日月状になると思われ、検出したのは東側の一端である。削り出しと土盛りにより構築しているが、他の段郭に比べると削り出した部分は少なく盛り土が多い。削り出した基盤と傾斜変換点を合わせた長さは8.2m、幅は2.6mを計る。主郭に至る道はこの上段の段郭で曲輪状に大きく曲がりながら数箇所の段郭を経て二の曲輪と称されている平場に至っている。付属施設の検出はなかった。本段郭北東側の東向き斜面には基盤層の節理が剥き出しになっている所があり、東斜面の段郭堆積土中には角の丸くなった花崗閃緑岩の塊が入っていたり、切削部では岩塊を抜いたり、自然に抜け落ちた跡も散見できる。付属施設の検出はなかつた。

7. 段郭L（第12図）

H・I段郭の東側に設けられた段郭である西側は尾根筋道に接し、北は堀切Bに繋がりそこで終わっている。道に接する一部は浸食され南勾配の斜面になっている。削り出し部が多く盛り土の少ない段郭で帯状を呈する。削り出した基盤と傾斜変換点を合わせた長さは7.3m、幅は最大1.8mを計る。主郭に至る道はこの段郭の南西側で曲がりながらI段郭に至っている。付属施設の検出はなかった。本段郭南東隅から急傾斜で表土が無く基盤層の節理が剥き出しになってちの隙間の直上まで続いている。前年度の切り土により削られてしまつたが本段郭は南側でG段郭と繋がる可能性があり、さらに北側には堀切Bを挟んで段郭Oとともにほぼ同レベルとなっているのでI段郭の一段下に相対する形で巡る腰曲輪の要素もある。

8. 段郭M（第12、13図）

段郭Lの東側に設けられた段郭である急傾斜地にあるためか削り出された基部から傾斜変換点に至る面も勾配が不規則に変化している。南側から東側にかけては基盤岩が剥き出しの崖となり、北は堀切Bに繋がりそこで終わっている。削り出された面が数段あることから複数回造成された可能性がある。盛り土はほとんど観られない段郭で帯状を呈する。削り出した基盤と傾斜変換点を合わせた長さは7.8m、幅は最大2.2mを計る。付属施設の検出はなかった。本段郭東側は急傾斜で斜面の南側は表土が無く基盤層の節理が剥き出しなり、北側は風化した花崗閃緑岩の基盤が出て白砂の崩落崖となり、県道茅野停車場・八子ヶ峰公園線に至っている。

9. 段郭N（第12図）

発掘調査区最高位置の段郭K東側に位置する。北西方向に登って行く尾根道が土橋を渡って曲軸状に左に曲がる付近から北北西に延びて上がり、段郭Kの北西側に接して調査区外に至っている。縄張り図作成時から存在が確認されていた遺構である。形状は長さ13m以上、幅は最大2mを計り若干細くなりながら調査区外に続いている。今までの段郭と異なり造成が基盤岩まで及んでいないこと、尾根を斜めに上がっていることなどを勘案すると道である可能性がある。東側の斜面から内耳土器の破片が出上している。付属施設の検出はなかった。

10. 段郭O（第12、13図、図版19-②）

段郭Nの東側下方に設けられた段郭である。発掘調査前には埴原田からの山道が稲妻形に登り、段郭Iで尾根道と接していた。この道が段郭を斜めに横切っている。東斜面は場所によって傾斜が急なため段郭は基盤岩の削り出しと盛り土による造成だけでなく崩落土を切り土し、盛って造られるため削除基盤まで達していない段郭があり、本段郭も部分的に堆積土内で切り盛りされている場所がある。

本段郭の南側は堀切Bに繋がっていたと考えられ、北側は調査区外まで延びている。堀切に接するところに基盤岩の一部が風化して球状に抜けたと思われる窪みがある。窪みの東側には土盛りにより形成されている三角形の平場があり、段郭はこの平場に沿って南東方向に曲がって開き堀切上面に続いている。形状は帯状を呈し、長さは14.8m以上、幅は堆積土が厚くなる北側で最大3.3mを計りさらに広がっている。右の抜けた北側で山道が斜めに横切っていた際は幅が道幅より若干広い程度まで狭まり軸方向も下段の段郭に比べると屈折している。またこれより下の堆積土内には球状の花崗閃緑岩が入っていることから山抜けの土砂崩落で本来とは形状がだいぶ変わってしまっていると思われる。付属施設の検出はなかった。

11. 段郭P（第12、13図、図版9-③）

段郭Oの東側下段に設けられた段郭である。崩落土を切り土し、盛った段郭で造成は基盤まで達していない。段郭の南側は堀切Bに接し、北は調査区外に延びている。形状は帯状を呈し、長さは17.4m以上、北側に向かうに従って徐々に広がり最大幅は2.9mを計りさらに広がる可能性がある。付属施設の検出はなかった。

12. 段郭Q（第12、13図、図版20-①）

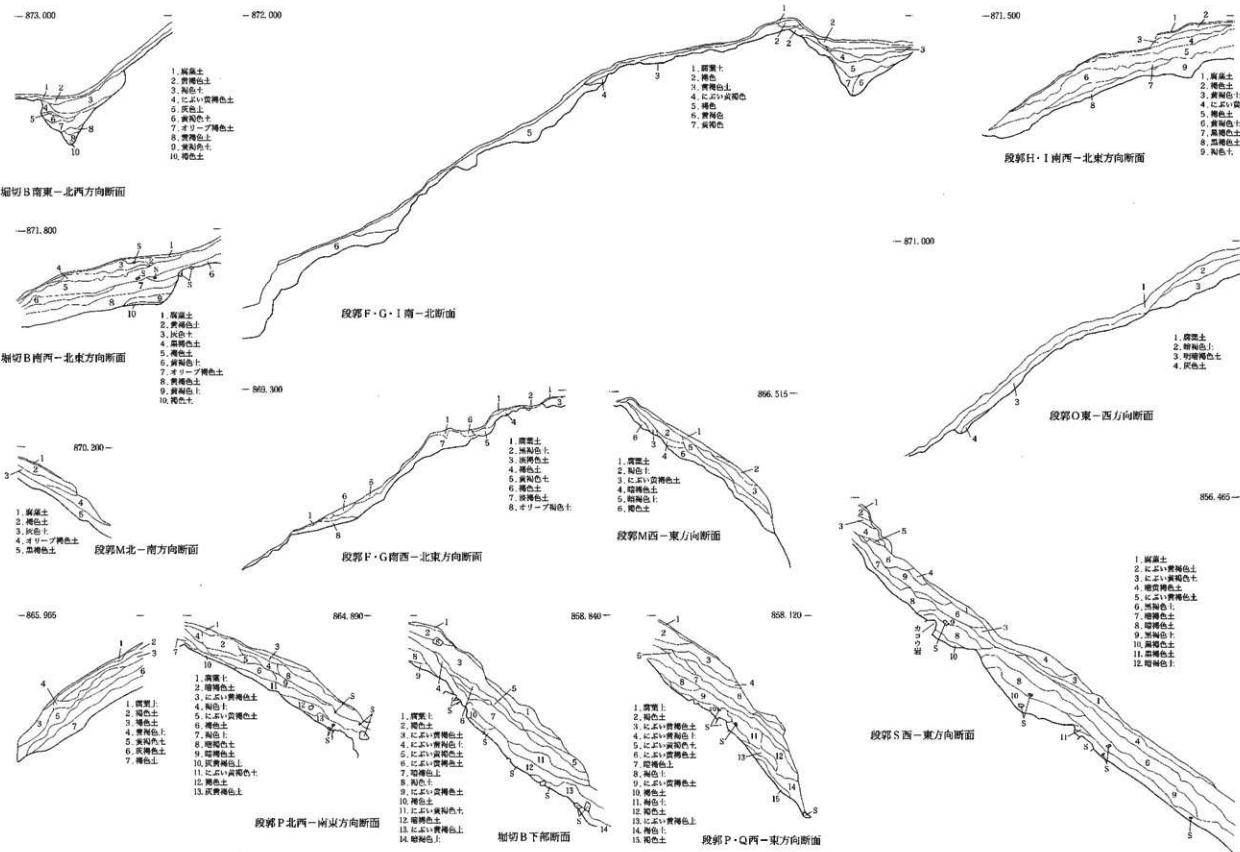
段郭Pの東側下段に設けられた南北方向に長い帯状の段郭である。本段郭も崩落土内で切り土し、盛り土した段郭で造成は基盤まで達していない。南側の南西隅は堀切Bの末端に接し、南東側は風化が進んだ基盤岩が剥き出し白砂崖となっている。北側は調査区外まで延びている。長さ23.2m以上、最大幅は2.9m、段郭Pとの比高差は3.5mを計る。付属施設の検出はなかった。

13. 段郭R（第12図、図版20-2）

段郭Qの東側下段に設けられた南北方向に長い帯状の段郭である。崩落土内で切り土し、盛り土されているが北東側には基盤の石が抜けたと思われる窪みがあり、中には有機物の分解した黒褐色土が入っている。この黒褐色土はほかの石が抜けたと思われる窪みにも同様の堆積を観ることができる。南側は風化が進んだ基盤岩が剥き出し白砂崖となり切れている。北側は調査区外まで延びている。長さ14.2m以上、最大幅は3.4m、段郭Qとの比高差は3.2mを計る。付属施設の検出はなかった。

14. 段郭S（第12、13図、図版20-③）

調査区最下段で検出した段郭である。段郭Rの東側下段に設けられた南北方向に長い帯状を呈する。北側は調査区外まで延びており、長さ15.2m以上を計る。北東側に基盤の石が抜けたと思われる窪みが集中して跡が段状になっている。段郭Rから東側は基盤地形が上部に比べ急傾斜で複数回にわたる崩落を認めるこ



第13図 鬼場城跡断面図 (1/120)

ができる。本段郭は崩れ易い急斜面で切り上、盛り土による段郭形成を行っているが、切り土は北側の切岸部に多く現れるが、基盤岩から球状岩が崩落すると周辺の外しやすい岩石を取り除き切岸に利用して新たな段郭を造成している。このため基盤に複数の岩石が抜けた跡があり、窪みの中にはいずれも黒褐色土が入っており、上部には風化した砂礫が堆積したものもあり、抜け跡の比高差も2.2mに及んでいることから複数回の構築が為されたと想定するのが妥当であろう。段郭の南から東にかけて白砂崖と球状の花崗閃緑岩が剥き出しになっており、発掘調査区外でも段郭Sより東側に段郭は認められない。付属施設の検出はなかった。

15. 堀切A（第12、13図、図版21、23-①）

縄張り図作成時には覆土が厚く堆積していたことから上下2基の小さな段郭と想定し、堀としては認識していなかった。この堀切は段郭Iの後背に設けられ、上橋を挟んで東側の堀切Bと対しているため、段郭I以南の段郭と上部の段郭は、斜面の傾斜率が変わることもあり両されている。さらに堀切内の土橋を渡ると道は曲輪状に登っており、鬼場城における最初の重要な防衛線となっている。発掘調査の結果、断面Y字形、底部断面U字形を呈する薬研堀を検出している。堀の西側は調査区外まで伸びている。長さは6.6m以上（堀底から調査区境界まで）、深さが土橋脇で段郭Iの傾斜変換点から1.34m、主郭側の同点から2.38m、傾斜変換点間は2.8mを計る。付属施設の検出はなかった。

遺物は石礫（つぶて）がある。石質は安山岩系の河床礫がほとんどで中に軽石や基盤岩と同じ花崗閃緑岩の角礫が含まれている。最大長径21cmのものもあるが主構成は拳大から子供の人頭大である。基盤岩が深成岩なので河床礫は眼下の上川か柳川から人為的に運び上げられたと考えられる。石礫自体の年代比定は困難であるが、出土状況が堀底から約0.5m上層で、堀底の傾斜に沿って列に並び、しかも石礫のほとんどが段郭I側から見つかっている点から、鬼場城が山城として機能していた当時には段郭I上に積まれてあったものが堀が埋まって行く時点でそれから崩れ落ち埋まったと考えるのが妥当であろう。

16. 堀切B（第12、13図、図版22、23-②）

縄張り図作成時から堀として認識していた堀切である。断面Y字形、底部断面U字形を呈する薬研堀で段郭Iの後背に設けられ、土橋を挟んで西側の堀切Aと対して、下部の段郭と上部の段郭を画している。長さは堀底間が17.6m（10.2m地点から底部の凹凸が激しくなり堅堀様になって基盤岩の崖に繋がっている。）、深さが土橋脇で段郭Iの傾斜変換点から2.11mを計る。付属施設の検出はなかった。両堀切とともに搔上げ土塁は判明しなかった。

遺物は石礫がある。石質は安山岩系の河床礫が主である。堀切Aと同様に人為的搬入によるものであろう。量は堀切Aに比べると少なく、石礫は主に段郭Iの北西側に積まれてあったと考えられる。

17. 土橋（第12図）

縄張り図作成時から段郭Iと上部の段郭を繋ぎ、東側に堀切が存在していたため上橋として調査に当たった遺構である。段郭Iは尾根を削って造成されているが、尾根道最初の防衛拠点としての機能から堀切、橋も同時に造られたと考えるのが妥当である。段郭Iと堀を隔てた上段との傾斜変換点間距離は4mに満たない。橋部は両側が堀切の切削により形成され、基盤も堀削により北側が急傾斜で南側は緩斜面を呈し鞍形を呈し、現在この鞍部に砂礫が水平堆積した状態で主郭部へ至る道を形成しているので、基盤岩を削り作られた土橋ではない。さらに基盤岩を切削した直上の堆積土最下層からは複数の石礫が出土しており、堀と鞍部が埋没して行く課程で土橋状の堆積ができた可能性もある。

第3節 土佐屋敷遺跡の遺構

土佐屋敷遺跡は鬼場城の南西山麓に位置し、1942年頃、奈良時代から平安時代にかけての立鼓柄大刀が出土したことで知られている。発掘調査区はその隧道本部側入り口の西側に隣接しており、拡幅の道路路盤工事で遺跡の東側が削られるため発掘調査を実施することになった。調査区（同版24）は段々畠になっていたが、表土を剥ぐと南南西に傾斜する地形が現れ、この斜面が遺構確認面となつた。時期決定が可能な遺構として縄文時代の土坑と埋葬炉を検出している。また調査区中央の東側で等高線に沿うように長さ約2.5mにわたって一列になつたような疊があり、周辺から内耳土器の破片も出土している。調査区の西側からは縄文時代の遺物と中世の遺物が散布して出土しており、この疊が明らかに中間に属する遺構であると断定するには至らなかつた。しかし、中世の遺物は西側に向かって出土量が漸増していることから、調査区外に中世の遺構が存在する可能性は高い。

いわゆる土坑としたのは、遺物が出土した穴に限らず人為的に土中へ穿たれた穴のすべてを便宜的に土坑として取り扱っている。

1. 第1号土坑（第14図①）

発掘調査区上部の東端Bc-1Ⅲグリッドを中心とする斜面上に位置している。長径128(106)cm、短径128(98)cm、深さ108cm、平面はほぼ円形で、断面は横面中程が若干括れる桶形を呈する。覆土は1層の色調が黒褐色で、粒子は細かく、締まりがある。粘性は強く、5mm以下の礫を多量に含む。2層は色調が黒褐色土で、粒子は細かく、締まりがあり、粘性が強く、5mm以下の礫を多量に含む。3層は色調が暗褐色となり、粒子は細かく締まりがある。5mm以下の礫を多量に含む。4層は黒褐色土で粒子は一粒子は細かく締まりがあり、1cm以下の礫を多量に含む。5層は色調が1層よりも若干暗い黒色土で粒子は細かく固く締まり、粘性が強い。1cm以下の礫を多量に含む。

遺物は縄文時代早期末前期土器片と黒曜石の石鏃ブランクが出土している。

2. 第2号土坑（第14図⑤）

1号土坑の西北西Bb-1Ⅱグリッドを中心とする北西向きのなだらかな斜面に位置する。長径156(142)cm、短径121(102)cm、深さ48cm、底面、壁面とも硬く締まっており、南側を3号土坑が切っている。底部中央から3号土坑にかけ木の根の擾乱がある。平面形はゆがんだ楕円形である。断面は底部が斜面に沿って傾斜する皿形である。

遺物の出土は無かった。

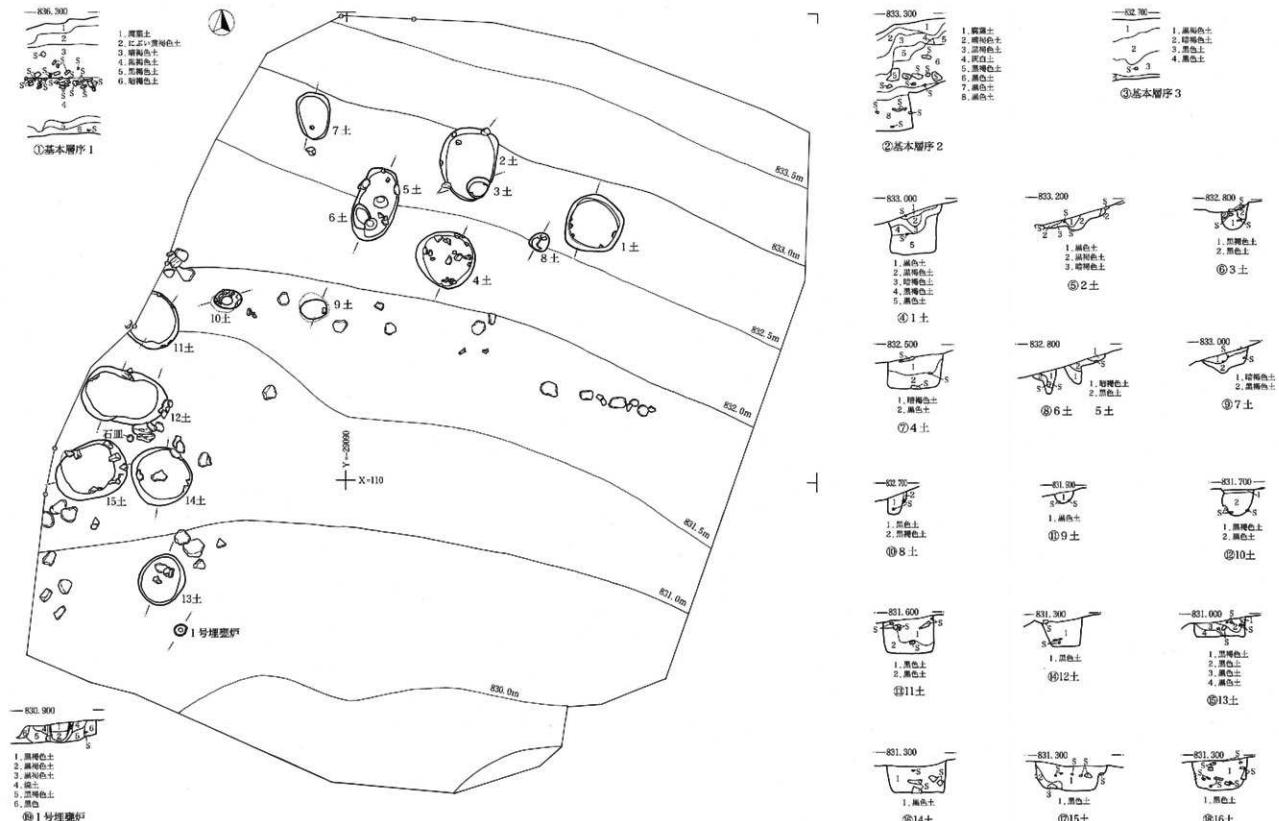
3. 第3号土坑（第14図⑥）

Bb-1Ⅱグリッドを中心とした西向きのなだらかな斜面に位置する。長径52(44)cm、短径45(31)cm、深さ58cm、平面形は倒卵形で筒状を呈する。覆土は1層が褐色土で粒子は細かく締まりがあり粘性は強く、5mm以下の礫や粗砂を多量に含んでいる。2層は黒褐色で粒子は細かく締まりがあり粘性は強く、5mm以下の礫や粗砂を多量に含んでいる。

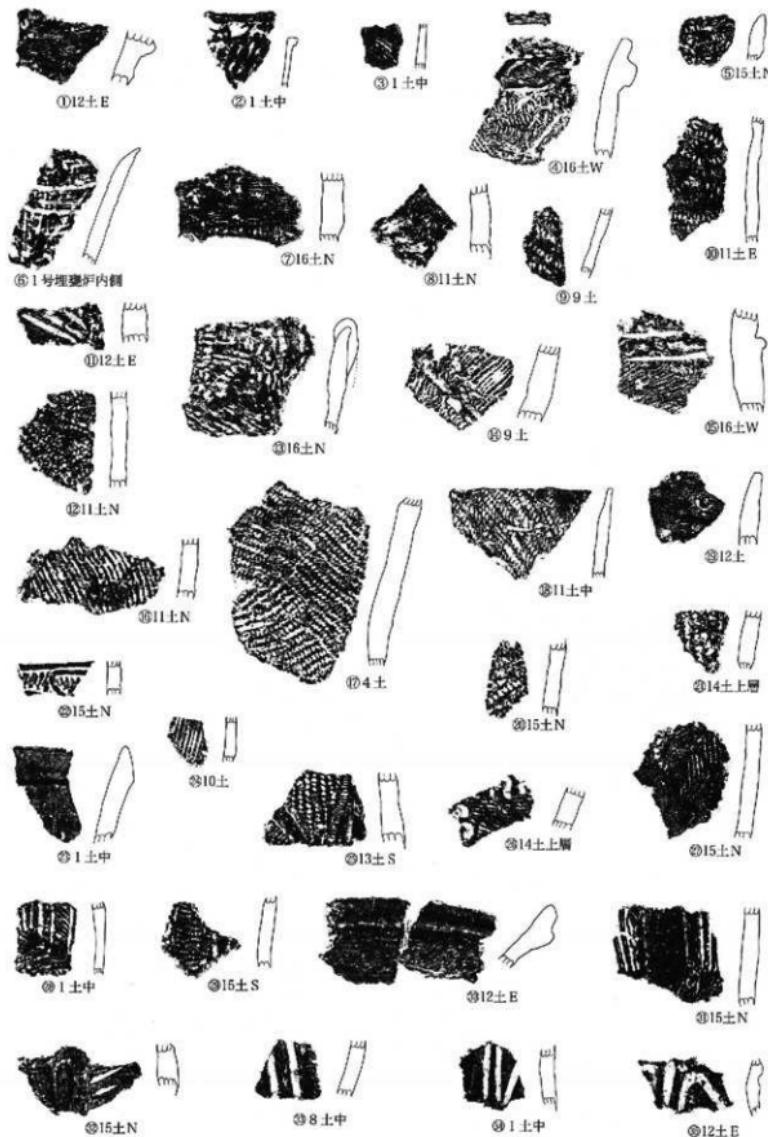
遺物の出土は無かった。

4. 第4号土坑（第14図⑦）

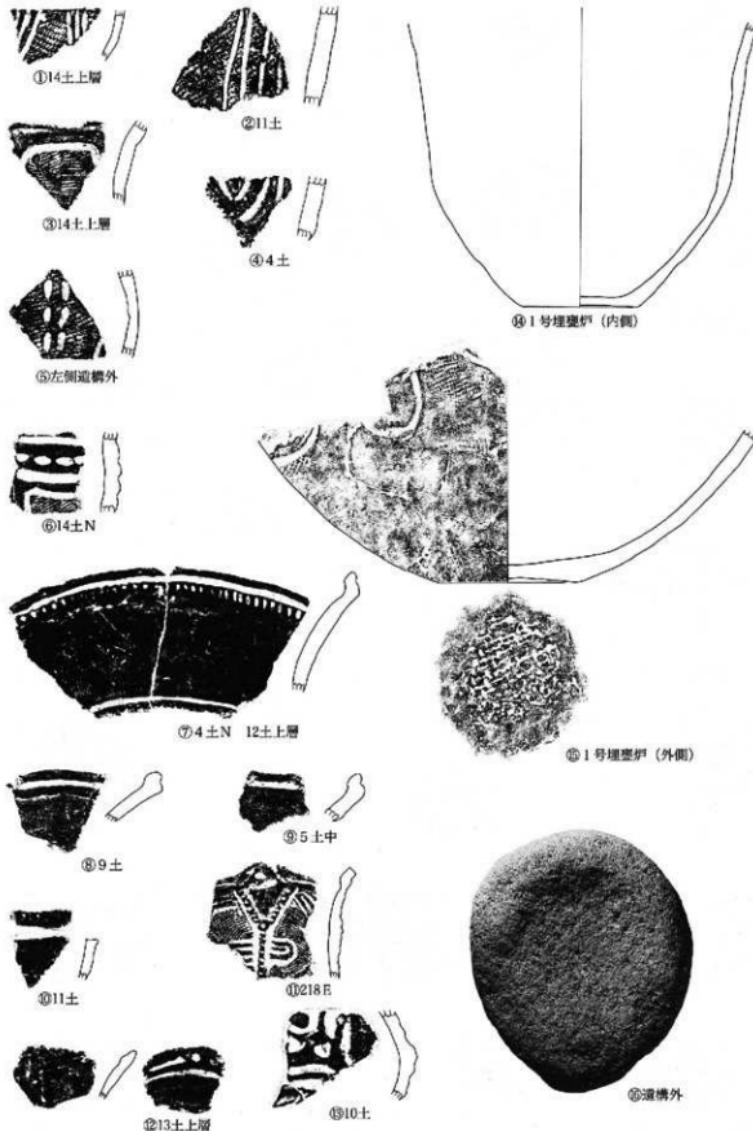
2号土坑の南側Ba・Bb-1Ⅲグリッドにわたって位置している。長径127(105)cm、短径116(106)cm、深さ77cm、平面形はゆがんだ円形で断面形は桶形を呈する。覆土は1層が暗褐色土で粒子は細かく締まりが



第14図 土佐屋敷遺跡遺構分布図、遺構断面（1/80）



第15図 土佐屋敷遺跡出土遺物 (1/3)



第16図 上佐屋敷遺跡出土遺物 (1/3)

あり粘性は強い。5mm以下の砂礫を多量に含む。2層は黒色上で粒子は細かく締まりがあり、粘性は強く、1cm以下の砂礫を多量に含む。

遺物は縄文時代早期末期の土器片と黒耀石片が出土している。

5. 第5号土坑（第14図⑧）

3号上坑の西側Ba-1 II・1 IIIグリッドにわたって位置し、南側の底部を6号土坑が切っている。長径157(143)cm、短径88(74)cm、深さ42cm、平面形はほぼ梢円形で断面形は皿形を呈し、底面は斜面に沿うように傾斜している。底面、壁面ともやや軟弱で木の根が入り込んだところもある。覆土は1層が黒色土で粒子は細かく締まりがあり、粘性は強い。1cm以下の砂礫を多量に含む。2層は黒褐色で粒子は細かく締まりがあり、粘性は強い。1cm以下の砂礫を少量含む。

遺物は縄文時代後期の土器片が出土している。

6. 第6号土坑（第14図⑨）

Ba-1 IIIグリッドで第5号土坑内の南側に位置する。長径38(32)cm、短径37(23)cm、深さ23cm、平面はやや歪んだ梢円形で断面形は鍋形を呈する。南側に根による搅乱跡があり本址を切っている。覆土は5号土坑と同様である。

遺物の出土はなかった。

7. 第7号土坑（第14図⑩）

Ae-1 IIグリッドで5号土坑の北西に位置する。長径100(94)cm、短径69(60)cm、深さ57cm、平面形は梢円で断面形は漏斗形を呈する。覆土は1層が暗褐色を呈し粒子は細かく締まりがあり粘性は強い。5mm以下の砂礫を多量に含む。2層は黒褐色土で粒子は細かく、硬く締まりっている。粘性は強く5mm以下の砂礫を多量に含む。

遺物は縄文時代中期の土器片が出土している。

8. 第8号土坑（第14図⑪）

Bc-1 IIIグリッドで1号土坑の西に位置する。長径44(34)cm、短径40(27)cm、深さ49cm、平面形は円形で断面形は筒形を呈する。覆土は1層が黒色を呈し粒子は細かく締まりがあり粘性は強い。5mm以下の砂礫を多量に含む。2層は黒褐色土で粒子は細かく、締まりがある。粘性は強く5mm以下の砂礫を多量に含む。

遺物は縄文時代中期の土器片が出土している。

9. 第9号土坑（第14図⑫）

4号土坑の西側Ae-1 IVグリッドに位置する。長径55(62)cm、短径41(55)cm、深さ90cm、上部平面形は歪んだ梢円形で途中から脇部が膨らむ筒形になり底面は円形となる。覆土は1層が黒色を呈し粒子は細かく固く締まり、粘性は強い。5mm以下の花崗閃綠岩が風化した砂礫を多量に含む。2層は黒褐色土で粒子は細かく、締まりがある。粘性は強く2cm以下の花崗閃綠岩が風化した砂礫を多量に含む。

遺物は縄文時代早期末期と中期の土器片が出土している。

10. 第10号土坑（第14図⑬）

9号上坑の西側Ad-1 IVグリッドを中心として位置する。長径59(35)cm、短径40(39)cm、深さ58cm、平面形は歪んだ梢円形で部分的に途中から脇部が膨らみフラスコ状になる。覆土は1層が黒色を呈し粒子は細かく固く締まり、粘性は強い。1cm以下の花崗閃綠岩が風化した砂礫を多量に含む。2層は黒褐色土で粒子は細かく、締まりがある。粘性は強く2cm以下の花崗閃綠岩が風化した砂礫を多量に含む。9号・10号土坑は形状が似ていること、長軸が斜面に対しほぼ直交するように向方向に向いていること、さらに底面のレ

ベルが8cmの差しかないことなどからセット関係となる柱穴の可能性がある。

遺物は縄文時代後期の土器片と黒曜石が出土している。

11. 第11号土坑（第14図⑩）

10号土坑の西側Ac・Ad-1 IVグリッドにわたり位置する。北西側は調査区外に及んでいる。最大長径は120cm、深さ82cmを計る。平面形は円形もしくは楕円形で、断面は橢形を呈すと思われる。覆土は1層が黒色で粒子は細かく固く締まり、粘性は強い。2cm以下の花崗閃緑岩が風化した砂礫を多量に含む。2層も黒色土で粒子は細かく、締まりがある。粘性は強く花崗閃緑岩が風化した10cm以下の礫を練らに含み、5mm以下の同岩が風化した砂礫を多量に含む。

遺物は縄文時代早期末前期と後期の土器片、石器は安山岩で長さ24cm、幅19.5cm、厚さ13.6cm、重さ7.26kgの中央に敲打によって産んだ痕がある円礫が出土している。

12. 第12号土坑（第14図⑪）

11号土坑の南側Ac-1 Vグリッドを中心として位置し、西側は16号土坑と切り合っている。最大長径は133cm、深さ78cmを計る。平面形は楕円形になると思われ断面形は橢形を呈する。覆土は黒色土一層で粒子は細かく締まりがあり、粘性はある。5mm以下の花崗閃緑岩が風化した砂礫を多量に含む。

遺物は土坑内から縄文時代早期末前期・中期と後期の土器片と中世のカワラケ片、また遺構検出面南西縁から小形の石皿（第16図⑮）が出土している

13. 第13号土坑（第14図⑫）

調査区の南西隅、14号土坑南のAd-2 IIグリッドを中心として位置する。長径105(91)cm、短径96(76)cm、深さ46cm、平面形は不正円形で断面形は底面中央が若干高くなった鍋形を呈する。覆土は1層が黒褐色土で粒子は細かく締まりがあり、粘性はある。1cm以下の花崗閃緑岩が風化した砂礫を少量含む。2層は黒色土で粒子は細かく締まりがあり、粘性はある。5mm以下の同岩が風化した砂礫を少量含む。3層も黒色土で粒子は細かく締まりがあり、粘性はあり、1cm以下の同岩が風化した砂礫を少量含む。4層は黒色土で3層より色調が暗いがその他の観察内容は同様である。

遺物は縄文時代中期と後期の土器片、黒曜石の模形石器、柱状の安山岩で敲打痕と磨り面がある河床礫が出土している。

14. 第14号土坑（第14図⑬）

12号土坑の南南西、15号土坑に隣接するAd-1 Vグリッドを中心として位置する。長径131(123)cm、短径121(99)cm、深さ70cm、平面形は円形で断面形は橢形を呈する。壁面底面ともに硬く締まっている。色調黒色の一層で粒子は細かく固く締まり、粘性は強い。1cm以下の花崗閃緑岩が風化した砂礫を多量に含み、30cm以下の礫がかなり混じっている。

遺物は縄文時代前期、中期、後期の土器片が出土している。

15. 第15号土坑（第14図⑭）

14号土坑の西側に隣接しAc-1 Vグリッドを中心に位置している。長径151(124)cm、短径121(100)cm、深さ57cm、平面形はゆがんだ楕円形で断面形は鍋形を呈し北西側がフラスコ状になっている。覆土は1層が黒色土で粒子は細かく締まりがあり、粘性は強い。5mm以下の花崗閃緑岩が風化した砂礫と、15cm以下の礫がかなり混じっている。2層は1層と極めて似ているが5mm以下の同岩の砂礫の量が特に多い。

遺物は縄文時代前期、中期、後期の土器片が出土している。

16. 第16号土坑（第14図⑯）

東側を12号土坑と切り合いAd-2 II グリッドを中心として位置する。最大長径は117cm、深さ69cmを計る。平面形は円形になると思われ断面形は鍋形を呈する。覆土は12号土坑と近似しているが本址の方が25cm以下の花崗閃緑岩が風化した礫を多量に含んでいる。壁面で観る切り合い関係は本址を12号土坑が切っている。しかし底面はほとんど同レベルで新旧関係が判然とせず、覆土の性格もよく似ていることから、12号土坑は本址を拡張して機能させた可能性があり埋没もほぼ同時期であったため性格が近似する覆土になったと考えられる。

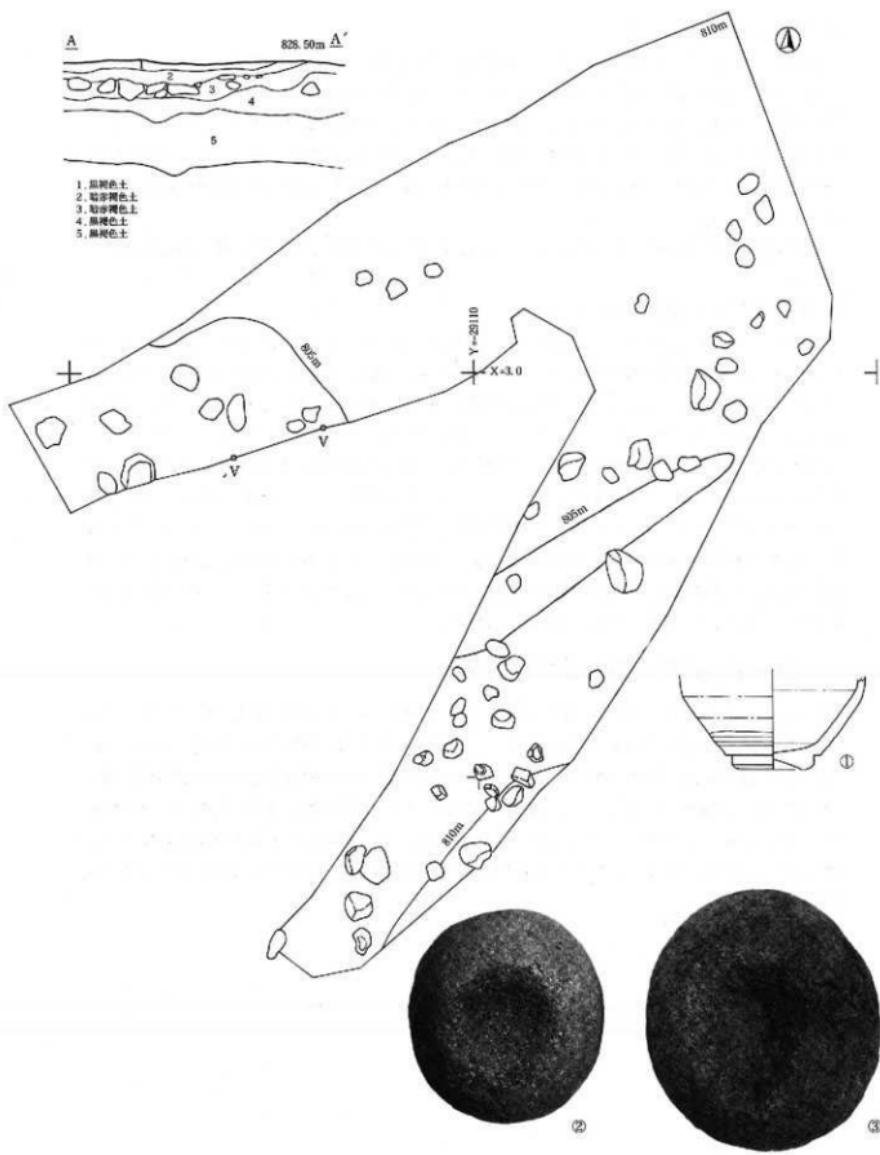
遺物は縄文時代前期、後期の土器片が出土しており、量的には前期の土器片が多く、後期の注口土器の一部もある。

17. 第1号埋堀炉（第14図⑩、図版24-④）

13号土坑の南東Ad-2 II グリッドに位置する。炉体に用いられているのは無文の深鉢で同下部から底部を使用している。この深鉢の西側の外に接し破棄された状態で、細かな繩文を沈線で区画し中を磨消した深鉢の底部が出土しており、現存する高さは9cmであるが、直徑が30cm以上となる大型のものである。分層に当たっては焼土粒子をいずれの層も若干含んでいたため焼土粒子については特に明記はしていない。層序は1層が黒褐色土で粒子は細かく縮まりがあり、粘性はある。2cm以下の砂礫を少量含む。2層も黒褐色土で粒子は細かく縮まりがあり、粘性はある。7mm以下のローム粒子が混じり、6cmの礫が一個入っていた。以上が埋堀内の層序である。3層は若干黄色を帯びる黒色土で粒子は細かく縮まりがあり、粘性はある。3mm以下の礫を少量含む。4層は焼土でブロック状の固まりにより形成されている。5層は黒褐色土で3層より色調が暗いがその他の観察内容は同様である。6層は黒色を呈し、粒子は細かく縮まりがあり、粘性はある。4cm以下の花崗閃緑岩が風化した礫を多量に含んでいる。

第4節 御座石神社遺跡の遺構

御座石神社遺跡の調査区（第17図）は同神社北東隅の八櫛神社に隣接した部分で改良工事により交差点内となる部分である。境内には250年以上経たアカマツ、ヤマナシなどの巨木が生えていた。表土を剥ぐと現地表から約20cmの深さに不規則な疊層が所在する。この下層は厚さ30~50cmの擾乱層が川河川敷面までの間を埋めている。（図版26、27）擾乱のため遺構の確認は無かったが、縄文時代から現代に至る縄文土器や内耳土器の破片、陶磁器片、黒曜石、安山岩の摘要2個（第17図②、③）、寛永通宝等の遺物が擾乱層内から出土した。またこのアカマツの根本から国産の天目茶碗の破片（第17図①）、輪口の一部、19個の鉄滓合計1470gが出土している。



第17図 御座石社遺跡遺構分布図 (1/120)、断面 (1/60)、遺物 (1/3)

第V章 総括

鬼場城跡は本町から米沢埴原田境にある城山を造成し形作られている。遺構は段郭が前年度見つかっている5箇所に統き、城の最も重要な出入り口の施設である虎口部も含めて新たに14箇所を発見しており、発掘調査した段郭は19箇所となった。他に虎口部では堀切2箇所、東側の堀切に続く堅堀1箇所、土橋1箇所を新たに検出した。

土佐城遺跡からは16基の土坑を検出、土坑内の遺物は縄文時代前期、中期と後期が混在しているものが多く、前期の遺物の覆土層が壊されて後期の土坑を穿ったと考えられる。縄文時代の遺構としては後期の埋立炉1基を見出している。また調査区西側に寄るに従い中世の内耳上器片の出土量が増加している。

御座石神社遺跡は遺構の確認には至らなかったが、縄文時代、中世、近世、近代、現代までの遺物が混在して出土している。御座石神社遺跡近辺には場所の特定がされていないカヤシキという地名の伝承があるが遺物の中に甕口と鉢底があることは興味深い。

鬼場城跡の遺構の構成からみた造作回数の予測

鬼場城の造作回数が一回にとどまらないことが平成9年度の発掘調査の結果予測された。その根拠として段郭が2種類認めることができたことがあげられる。

認められた造作法は①が尾根削平による方式で②は土盛りによる構築法である。

平成10年度調査ではこれら2種類の構築法に加え双方を併用した造作法が見つかった。これが③とした斜面の一部を削って切岸を造り、この切り土を削平した面の続きを土盛りして、幅広の水平面を作り出したものである。①はA、B、C、G、I、J、K、L、Mの各段郭で②はE、P、Q、R、Sの各段郭である。③はD、F、H、M、N、Oの各段郭である。

この3種類の構築する方法は地形により使い分けたとも捉えられるが構築法の差が年代差である可能性も否定できない。特に平成10年度調査区の東側下段のQ、R、S各段郭北側下層から見つかった段郭造成用の削り出し跡には明らかに切り合っている部分があり、複数期に亘る造成を認めることができた。

造作回数が複数となっている一因として諏訪地域の戦国時代における支配権の推移による山城の機能転換による改修があったと思われる。

現在の鬼場城は麻城当時の最終形態を留めていると思われるが、特に最高部の主郭は四方を土塁が取り囲む形になっている。平成10年度調査区で検出した堀切は短期間の土砂堆積により埋まった形跡が見つかっている。堀が埋まってしまえば防御施設としての山城本来の機能は失われる。諏訪地方の山城には狼煙台の伝承を持つもののがかなりあり、それらの山城の多くに同様の土塁が巡った郭があることから、堀が埋まってからは狼煙台等に使用された可能性も無いとはいえない。

土橋は一般的に堀切を掘り残すか、土盛りして造られる。今回調査に当たった土橋は掘削により作られた鞍部の上に水平堆積の上層を観ることができるので掘り残しにより形作られたものではない。鞍部の主郭側は急傾斜なため何らかの架橋方法が採られていたはずであるが、土橋の鞍部直上から投石用の石礫が複数出土したため架橋の方法について疑問が生ずることになった。現在の土橋が機能するための距離、幅に問題は無く、防衛面からしても盛土を切ってしまえば防備線の機能は果たす。しかしそうであるとすれば石礫が流れ込む以前には土橋が存在しなかったことになる。そこで木橋と土橋、双方による架橋が考えられる。木橋の場合、橋脚跡の柱穴は見つからなかったが堀切の傾斜変換点間に桁が十分届く距離にあり、石礫が鞍部に

残っていたことも形態的にも問題はない。しかも橋脚を持たない仮橋のような簡易橋の場合、籠城時には、外すこともできるため恒久性が無い代わりに防備線として防衛機能は一層高まる。土橋が造成当初から存在していた可能性は否定できないものの、石疊の出土状況と土橋の機能から考慮すると遺構が埋没し始めた当時は木橋が架かっていたと想定するのが妥当であろう。

諏訪地域における鬼場城の役割

鬼場城は宮坂武男氏の研究により、中世諏訪氏の居城であった上原城の防衛上、大門峠道の重点・要衝を占める立地と諏訪氏から武田氏時代を通じて重要な支城であったと役割が想定されている。この業績と今回の調査結果から諏訪地域における鬼場城の役割と位置付けが今まで以上に判明していく。調査区内においては西側より東側に偏って数多くの帶状の段郭が存在している。山城の役割は敵に対する防御と威嚇である。鬼場城における段郭は復元すると実戦に耐えられる幅と高さをもって機能する。しかも東に偏って多く存在する段郭は上川の対岸塹か、即ち上田、佐久方面からの攻撃に対する備えであったと考えられる。

東側からの敵に対する備えを想定したときに西側の上川との間にある段に面の集落の役割分担と、それから見える城郭の全体像はどのように成されていたかが今後の課題となる。今回併せて行った土佐原敷遺跡の調査区は西側に寄るに従って内耳土器の出土量も増加していることから、さらに調査区外の西側に居住城が広がっている可能性もある。

御座石神社遺跡からは喫茶に使った天目茶碗の出土など今後の中世研究の一助となる資料も得られている。発掘調査の成果として

- ①鬼場城は本町側より米沢側に多数の段郭が存在することが判明し、北東側の防御に重点を置いた城である。合戦等の記録は残されていないが、從来考えられていたよりも極めて実戦向きの構築により造られている。
- ②段郭の中には新旧関係が明瞭に判明しないものの切り合っている段郭もあるので、改修されながら城郭機能が一定期間存続していたと考えられる。③遺物の出土状況から本町側の城山裾から平垣部には中世の城郭集落の遺構がある可能性高まった等であるが前述のように発掘調査面積が鬼場城の一端に過ぎなかったことから課題も多く、全体的な解明は今後の研究成果を待ちたい。

引用参考文献

- 鳥居龍藏 1921 「諏訪史」第一巻 信濃教育会諏訪部会
山田茂保 1930 「永明村史蹟遺跡の概観」
諏訪史談会 諏訪史編纂会 1932 「永明村史蹟踏査要領」
今井眞樹 1937 「諏訪の山城址」「史跡名勝天然記念物調査報告」第19編 長野縣
永明國民學校 1942 「郷土の名勝（6）」「郷土」第4卷第31號 信濃民友社
植村 佐 1970 「諏訪高島城」
諏訪教育会編 1983 「復刻諏訪史料叢書」第3巻
茅野市公民館本町分館 1983 「本町むかしむかし」
茅野市 1986 「茅野市史 上巻 原始・古代」
茅野市 1986 「第1編 地質」「茅野市史 別巻 自然」茅野市
茅野市 1987 「茅野市史 中巻 中世・近世」
信長野県史刊行会 1988 「長野県史 考古資料編 全一巻（四） 遺構・遺物」

- 茅野市教育委員会 1989 「山寺遺跡」
- 茅野市教育委員会 1991 「茅野市遺跡古帳」
- 茅野市教育委員会 1991 「上原城下町遺跡」
- 茅野市教育委員会 1993 「十沢城下町遺跡」
- 千田嘉博・小島道裕・前川要 1993 「城館調査ハンドブック」新人物往来社
- 宮坂武男 1995 「岡解山城探訪源筋篇」
- 河西克造 1998 「国立国会図書館所蔵の『日本城郭史資料』について—信濃国（1）（2）所収資料の紹介—」『市誌研究ながの』第5号
- 諏訪考古学研究会 1999 「第11回諏訪地区遺跡調査研究発表会資料集」

	長さ	幅	厚さ	重量		長さ	幅	厚さ	重量
塊切 A	1	10.4cm	7.4cm	4.1cm	250 g	花崗閃鈣岩	角礫		
	2	11.4cm	9.9cm	3.6cm	450 g	安山岩系	円礫		
	3	8.6cm	4.1cm	4.1cm	130 g	安山岩系	円礫		
	4	8.3cm	3.9cm	1.4cm	30 g	花崗閃鈣岩	角礫		
	5	7.6cm	6.4cm	3.8cm	240 g	安山岩系	円礫		
	6	8.6cm	5.4cm	3.4cm	200 g	石英の塊	角礫		
	7	11.0cm	8.2cm	2.8cm	310 g	安山岩系	円礫		
	8	8.3cm	7.2cm	4.5cm	300 g	安山岩系	円礫		
	9	12.0cm	7.5cm	5.7cm	730 g	花崗閃鈣岩	角礫		
	10	9.7cm	8.3cm	7.9cm	980 g	安山岩系	円礫		
	11	13.0cm	12.8cm	8.6cm	2,100 g	安山岩系	円礫		
	12	14.0cm	12.2cm	10.8cm	2,830 g	花崗閃鈣岩の捕獲岩	球状礫		
	13	13.3cm	12.2cm	9.4cm	1,900 g	安山岩系	円礫		
	14	9.7cm	7.0cm	5.2cm	160 g	安山岩系	円礫		
	15	10.9cm	10.4cm	4.6cm	860 g	安山岩系	円礫		
	16	10.6cm	8.8cm	7.6cm	830 g	安山岩系	円礫		
	17	12.1cm	9.9cm	7.3cm	1,280 g	安山岩系	円礫		
	18	9.8cm	9.8cm	9.1cm	1,200 g	安山岩系	円礫		
	19	11.8cm	10.1cm	6.7cm	860 g	安山岩系	円礫		
	20	12.1cm	8.0cm	5.2cm	650 g	安山岩系	円礫		
	21	9.7cm	7.7cm	5.6cm	540 g	安山岩系	円礫		
	22	17.0cm	15.7cm	6.5cm	2,550 g	安山岩系	円礫		
	23	22.7cm	16.1cm	9.0cm	4,700 g	安山岩系	円礫		
	24	10.2cm	8.8cm	6.0cm	590 g	安山岩系	円礫		
	25	14.2cm	10.2cm	7.4cm	1,340 g	安山岩系	円礫		
	26	16.3cm	12.9cm	5.8cm	1,650 g	安山岩系	円礫		
	27	14.8cm	10.4cm	4.3cm	750 g	安山岩系	円礫		
	28	5.7cm	5.3cm	2.8cm	90 g	安山岩系	円礫		
	29	5.8cm	5.3cm	3.2cm	110 g	安山岩系	円礫		
	30	3.6cm	2.6cm	2.1cm	20 g	花崗閃鈣岩の捕獲岩	球状礫		
	31	13.1cm	7.2cm	6.6cm	540 g	花崗閃鈣岩	角礫		
	32	9.2cm	6.1cm	3.0cm	150 g	花崗閃鈣岩	角礫		
	33	13.5cm	11.4cm	4.8cm	900 g	花崗閃鈣岩	角礫		
	34	7.2cm	5.6cm	4.6cm	240 g	花崗閃鈣岩	角礫		
塊切 B	1	6.8cm	5.3cm	3.5cm	100 g	花崗閃鈣岩	角礫		
	2	14.6cm	11.4cm	4.8cm	820 g	花崗閃鈣岩	角礫		
	3	21.7cm	19.9cm	140cm	1,910 g	軽石	球状礫		
	4	14.2cm	11.0cm	10.3cm	1,810 g	花崗閃鈣岩	角礫		
	5	14.2cm	8.7cm	5.3cm	1,090 g	花崗閃鈣岩	角礫		
	6	7.2cm	6.9cm	4.6cm	280 g	花崗閃鈣岩	角礫		
	7	8.5cm	6.8cm	4.5cm	460 g	花崗閃鈣岩	角礫		
	8	8.2cm	7.4cm	5.3cm	570 g	花崗閃鈣岩	角礫		
	9	8.6cm	6.1cm	3.5cm	230 g	花崗閃鈣岩	角礫		
	10	8.3cm	5.3cm	5.8cm	280 g	花崗閃鈣岩	角礫		
	11	14.9cm	8.2cm	5.4cm	940 g	安山岩系	円礫		
	12	16.4cm	11.4cm	8.4cm	1,970 g	安山岩系	円礫		
	13	13.4cm	9.4cm	4.8cm	900 g	安山岩系	円礫		

鬼場城跡出土石礫集成表

図書番号	国宝番号	出土地点	器種	技法・形態の特徴	色調	胎土	備考
15-①	12上 E	深鉢	奥付文土器	明赤褐色 5YR5/6	鐵錫を少量含む		
15-②	1十中	深鉢	平行する系の乳頭文。表の口縁部に焼夷文。	に赤い黄褐色 10YR5/4	鐵錫を含む		
15-③	1土中	深鉢	梯状工具の焼夷文	灰黃褐色 10YR5/2	砂粒を多量に含む		
15-④	16土 W	深鉢	梯状工具による刺突文。「横下の」間に亂文	褐色 7.5YR4/3	多量の鐵錫砂粒を含む		
15-⑤	15±N	深鉢	梯状工具による刺突文	褐色 7.5YR4/3	多量の鐵錫砂粒を含む		
15-⑥	1号埋立坑内有	深鉢	绳文+へら状沈線文	褐色 7.5YR4/3	多量の鐵錫砂粒を含む		
15-⑦	16±N	深鉢	梯状工具による沈線文	褐色 7.5YR4/4	鐵錫を少量含む		
15-⑧	11土 N	深鉢	梯状工具による刺突文	に赤い褐色 7.5YR5/4	鐵錫を多量に含む		
15-⑨	9土	深鉢	梯状工具による刺突文	褐色 10YR4/6	鐵錫を多量に含む		
15-⑩	10土 N	深鉢	梯状工具による刺突文	褐色 10YR4/3	鐵錫を多量に含む		
15-⑪	12±E	深鉢	平行沈線文、縁の粘土層裏にりけ	に赤い赤褐色 5YR4/4	鐵錫を多量に含む		
15-⑫	11±N	深鉢	羽状、鶏文	明褐色 7.5YR5/6	鐵錫を多量に含む		
15-⑬	16±N	深鉢	梯状工具による垂垂附行文	褐色 7.5YR4/4	鐵錫を多量に含む		
15-⑭	9土	深鉢	細かな織文	に赤い赤褐色 5YR4/4	鐵錫を多量に含む		
15-⑮	15±W	深鉢	条紋文。口縁に平行する隆線	に赤い赤褐色 5YR4/4	鐵錫を多量に含む		
15-⑯	11土 N	深鉢	織文	褐色 10YR4/4	鐵錫を含む		
15-⑰	4+	深鉢	羽状織文	に赤い褐色 7.5YR5/4	鐵錫を多量に含む		
15-⑱	11±N	深鉢	織文	黒褐色 7.5YR3/2	鐵錫を少量含む		
15-⑲	12+	深鉢	無文	暗赤褐色 5YR3/3	鐵錫を少量含む		
15-⑳	15±N	深鉢	織文	暗赤褐色 5YR3/4	鐵錫を多量に含む		
15-㉑	14±上唇	深鉢	織文	暗赤褐色 5YR3/4	鐵錫を多量に含む		
15-㉒	16±N	深鉢	縫合+半周、竹管文+へら状工具による刺突文	明褐色 7.5YR5/6			
15-㉓	1土中	深鉢	無文	に赤い黄褐色 10YR5/3			
15-㉔	10土	深鉢	平行沈線文	に赤い黄褐色 10YR5/4	鐵錫を少量含む		
15-㉕	13±S	深鉢	織文、浮降縁に連続爪形文	明赤褐色 5YR5/6	赤褐色の砂粒を含む		
15-㉖	14±十唇	深鉢	織文、蛇行する沈線文	暗褐色 10YR3/3	白色砂粒を多量に含む		
15-㉗	15±N	深鉢	織文	明褐色 7.5YR5/6	砂粒を多量に含む		
15-㉘	1土中	深鉢	沈線区割に織文	に赤い褐色 7.5YR5/4			
15-㉙	15±S	深鉢	織文施文後沈線区割	明褐色 7.5YR5/6	無い		
15-㉚	12±E	深鉢	無文	に赤い褐色 7.5YR5/4	砂粒を含む		
15-㉛	15±N	半抜竹管文施文後織文		赤褐色 5YR4/6			
15-㉜	15±N	隆帶背後のす沈線		赤褐色 5YR4/6	砂粒を含む		
15-㉝	8±土中	沈線文		明褐色 7.5YR5/6			ローリングを受けている。
15-㉞	1±土中	沈線文		に赤い黄褐色 10YR5/3			
15-㉟	12±E	沈線文		黄褐色 10YR5/6			
16-①	14±上唇	織文施文後沈線		赤褐色 5YR4/6	輪制		
16-②	11±上	織文施文後沈線		褐色 7.5YR4/4	砂粒を含む		
16-③	14±上唇	織文施文後沈線		明褐色 5YR5/6	5mm以下の砂粒を含む		
16-④	4±上	沈線		に赤い黄褐色 10YR7/3			
16-⑤	東側遺構外	織文施文後刺突+沈線		に赤い赤褐色 5YR4/3			
16-⑥	16±上N	織文施文後刺突+沈線		に赤い赤褐色 5YR4/3			
16-⑦	1±N(2±上唇)	刺突+沈線		に赤い黄褐色 10YR5/4			
16-⑧	9±土	沈線		に赤い黄褐色 10YR5/4			
16-⑨	5±土中	沈線		に赤い黄褐色 10YR5/4			
16-⑩	11±土	無文		に赤い褐色 7.5YR5/4			
16-⑪	21±E	織文施文後、隆椎の貼り付け沈線区割		暗褐色 7.5YR3/3			
16-⑫	13±上唇	刺突+沈線		黒褐色 7.5YR3/2			
16-⑬	10±上	沈線		黒褐色 7.5YR3/2			
16-⑭	1号埋立坑内有	無文		赤褐色 5YR4/6			
16-⑮	1号埋立坑外	織文施文後沈線区割		褐色 7.5YR4/4		網代底	
16-⑯	遺構外	石組					

上佐屋敷遺跡出土土器観察表（織文時代）

付編

鬼場城の構造と検出遺構の評価

長野県埋蔵文化財センター

河西 克造

1、はじめに

諏訪地方における中世城郭の考古学的調査としては、中央自動車道建設に伴う諏訪市人熊城跡（荒神山遺跡・城山遺跡・大熊道上遺跡）と岡谷市小坂城跡をあげることができる。当時、地表面観察で地上の痕跡を捉え城郭の構造を把握する、所謂「縄張り調査」が一般的な城郭調査法であったなかで、考古学的方法論を城郭調査へ導入したこの発掘は、当地方における城郭研究の大きな画期となった。

大熊城跡・小坂城跡を調査した昭和40年代後半を諏訪地方における中世（城郭）考古学の幼年期とすると、この新しい分野は約20年という少年期を経てようやく成長期に発展する。成長期を象徴するものが上原城下町跡遺跡と干沢城下町遺跡の調査である。両調査とも城郭（上原城・干沢城）には発掘調査が及んでいないが、後者では山城直下の空間利用を考える上で良好な資料が得られ、①中世遺跡の資料化、②「場」の論理を考慮に入れた遺構の解釈、③山頂の城郭と麓の城下町集落の関連など、遺跡周辺を含めた景観復原を目指して中世（城郭）考古学の方向性を披瀝したものであった（守矢1993）。

干沢城下町遺跡の調査から7年が経過した。城郭研究の牽引者である村田修三氏は「少なくとも十年後に城郭研究の主な担い手は考古学者に移ると思います。そして城郭研究家は後景に退くであろうと思います」（村田1986）と明言した。さらに板説秀一氏は「発掘調査を基盤とする考古学研究者の城跡調査の視点は、城館の構築時点における状態とその後の形成過程をも個別実証的に明らかにする方向性をもっている。そこにおいては、表面的調査を超えて多くの知見を得ることが出来るのであり、」（坂説1989）と城郭研究における考古学の積極的な導入が、新たな展開を迎えることを指摘した。事実、考古学の発掘成果が既成の城郭概念に修正を迫る事態は全国各地で見られ、城郭研究における考古学の役割が十分認識されている。

その現在、調査範囲が尾根先端部に過ぎないものの、地表面観察で表していた城郭施設に考古学的なメスが及んだ今回の調査は、諏訪地域の山城を考古資料から解明する意義深いものである。調査の結果、虎口と堀の規模・形状が明確となり埋没した曲輪（註1）と門跡が検出された。地表面観察では判読できない曲輪配置と曲輪相互の関連性が明らかとなり、鬼場城を考える上で興味深い資料が得られた。

そこで、本稿では検出遺構の評価と鬼場城（註2）の性格（機能）を中心に検討を加えることとする。なお、鬼場城跡の全体像については構造的特徴を概略的に触れるにとどめ、城郭の詳細な構造については別稿に期す予定である。

2、鬼場城の構造

鬼場城は永明寺山から南東方向に派生した標高907mの尾根頂部に築かれた山城である（第1図）。地表面観察では尾根頂部に土塁が全周する主郭（曲輪1）がある。土塁は堀切に面した米沢側一角が櫓台状に高まり、主郭は櫓台状の空間と土塁で囲まれた空間とで機能が分化していたと考えられる。主郭南東隅には虎口があり、虎口受けである曲輪4を経由して二郭と連絡する構造となっている。現在鉄塔が立つ堀1の東側平坦部が二郭（曲輪2）である。鬼場城で主体となる曲輪は主郭と二郭で、両曲輪とその周囲が城郭機能の大半を担った主郭部に相当する。主郭部は堀1により二分されている。

斜面部の施設では、主郭斜面に曲輪と横堀がある。南斜面は主郭直下に横土塁を伴う横堀があり、曲輪は横堀直下に数段配置するに過ぎない。その一方、北斜面は執拗に曲輪が構築されており、複雑に配置する。堅堀が掘削されていない点で両斜面は共通するが、曲輪の配置に差異が認められる。次に二郭斜面には、二郭を取り巻く帯曲輪と、二郭から南東と北東の2方向にのびる尾根に曲輪が階段状に配置する。今回の調査対象地は南東尾根である。現在、尾根の先端部は削られているが、昭和22年米軍撮影の航空写真では、尾根先端部が上川河川敷までのびている状況が判読される。詳細は後述するが、尾根先端部が上川と接する地点（旧鬼場橋付近）に大手虎口が存在し、尾根上を通り主郭部に至る城内道がメイン・ルートであったと考えられる。調査対象地は大手虎口と主郭とを結ぶこの尾根に該当し、曲輪の構築状況から、鬼場城は上川に面し城内道が存在した東側を防衛の要點としていることが把握される。

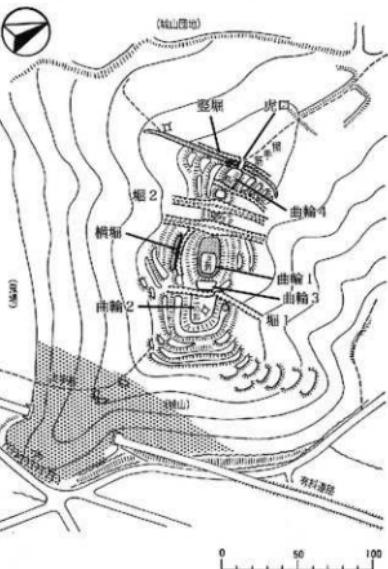
一方、主郭背後の城山团地（米沢）側には、尾根筋を遮断する堀切が3条掘削されている。この内2条はかなり大規模で、斜面中腹で收敛して麓までのびる構造である。米沢側をかなり意識した堀の配置である。城域の最西部にある曲輪4には米沢方面へ開口した虎口と、虎口から北側と南側の両側斜面中腹まで堅堀と堅土塁がのびる。鬼場城では堅土塁以西に明瞭な城郭施設が確認されないことから、堅土塁が城域の西限を示す施設と判断できる。なお、堅土塁は麓からの登り道と並走するため、城郭に伴っていたものを後世にさらに盛り上げたものと解釈できる。

鬼場城跡の構造をまとめると、以下のようになる。

鬼場城は麓に御座石神社が位置する南側が前面、米沢側が背後になる城郭である。城郭前面には横堀の付設はあるものの曲輪は希薄で、むしろ背後の米沢側と上川に面し城内道が存在する古田城側に執拗に構築している。主郭の防衛施設として尾根筋を遮断する堀切と堅土塁を伴う堅堀がある。斜面での曲輪構築と堀切の大規模化は、米沢側を防衛の要点としてかなり意識していたことをうかがうことができる。

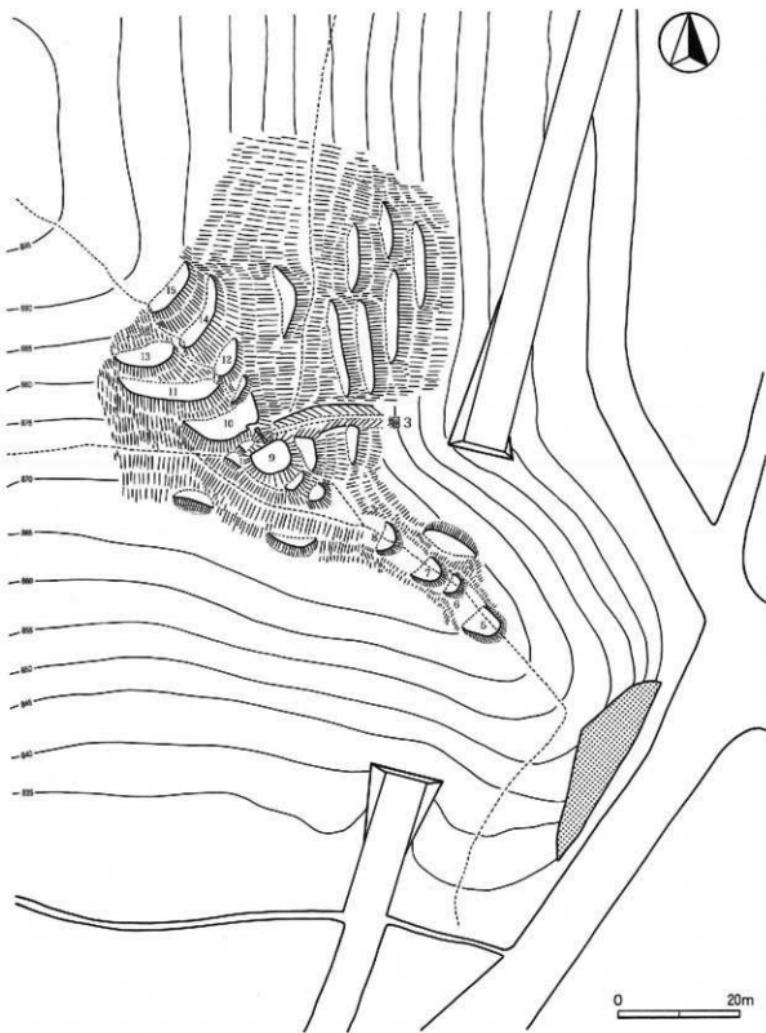
次に山麓である。今回の発掘で城郭存続時における屋敷地などの存在を証明する資料は得られなかった。明治年間に作成された地籍図でも屋敷地の判読は困難で、城郭前面の山麓における空間利用は不明である。

『諏訪郡諸村並旧蹟年代記』には「矢ヶ崎村 鬼場城 武居（矢崎）上佐守居」の記載がある（諏訪史料叢書刊行会1930）。現在、山麓に「土佐屋敷」という伝承地名がある（諏訪史談会1954、茅野市教委1990）が、『諏訪史蹟要項』所収の略図に描かれた土佐屋敷比定地とは必ずしも一致しない。後者では御座石神社近接地点に「土佐屋敷」、やや山麓側に「カジヤシキ」の名が確認される。史料的な裏付けはないが、鬼場城の存続時に鬼場城主として土佐守と称される人物が居を構えていたとすると、その屋敷地は山居ではなくやや南



第1図 鬼場城跡踏査図（〔茅野市史〕中巻に加筆。
アミ：調査対象地）

方の御座石神社付近に存在した可能性が考えられ、地名の移動が想定される。



第2図 調査対象地の踏査図（数字：曲輪番号）

3、検出遺構の解釈

地表面観察では、調査対象地の尾根筋で曲輪と堀切、上川に面した東斜面で数段の細長い曲輪が確認された(第2図)。ここには尾根先端部から曲輪5→曲輪6→曲輪7→曲輪8を経出して曲輪9に到達する城内道が存在する。曲輪9から土橋をわたり、曲輪10先端につくられた虎口を経て主郭部へ連絡する城内道である。今回の調査対象地が鬼場城跡の大手虎口と主要城内道が存在する場所であり、以下、かかる場所で確認された遺構の解釈を試みる。

①虎口と土橋

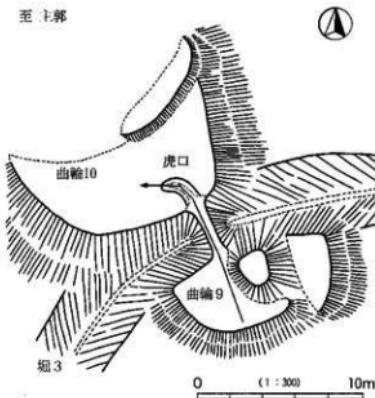
地表面観察で曲輪10先端に認められた溝みは、土橋と連絡する構造であったことから、虎口と判断した。発掘調査ではこれが肯定された。

虎口は、堀切に面した曲輪10の先端部を掘削し、幅約1.5mの溝みを形成して構築されている。土橋と虎口空間とは約2mの高低差がある。曲輪9からやや下がり傾向で土橋に侵入し、土橋から急斜面の切岸を登り虎口空間に入り、虎口中央部で西に折れて曲輪10に到達する構造である。曲輪10から横矢掛けが可能な1折の坂(平入)虎口である構造を模式化したもののが第3図である。この虎口は前方を堀切で遮断して防御をより強化したもので、ここが城内道のなかでの防御の要点であったことを示している。諏訪地方の山城では直進する平虎口が圧倒的に多く、折れをもつ虎口と吸い違い虎口は少ない。今後の城郭調査で発見される可能性は十分あるが、かかる現状にあって、折れをもち土橋と直接連絡する構造の鬼場城の虎口は、当地方に分布する山城の虎口構造を考える上に貴重な資料を提供している。

土橋は長さ約4m、上端幅約60cmを測る規模で、堀切掘削時に堀底から約1.2m上位まで地山を掘り残して構築されているものである(註3)。ただし、覆土最上層から土橋上面(地山掘り残し上面)まで約1mを測り、さらに土橋上部に堀底土が堆積していることから(註4)、堀掘削時に土橋部分の地山を完全に掘り残したものではなく、堀掘削過程で土橋部分の地山を掘り残したものである。したがって曲輪面と土橋とで高低差が生じている。土橋から虎口へはかなりの急斜面を登る構造となっており、調査で確認された土橋と虎口との高低差は地表面観察で把握されたものを遙かに越えるものであった。土橋は虎口から完全に見下ろす状態となっており、地表面観察において諏訪地方の山城にもこのような土橋が確認される。諏訪地方の山城の虎口構造を考える上で興味深い資料である。

②鬼場城における曲輪10の役割

曲輪10先端部には平虎口がある。曲輪10前面には堀切(堀3)が掘削されており、曲輪10縁辺と堀底との比高差は約3mを測る。かなり急峻な切岸である。堀切は曲輪10を尾根筋下方と遮断しており、虎口を封鎖することで、城内道の封鎖が可能となる。二郭から南東方向に派生する尾根筋に曲輪・城内道の掌握と防衛面において、曲輪10は重要な役割を担っている。



第3図 虎口・土橋周辺の模式図

たと解釈できる。

③門跡

尾根先端部でピットが検出されている。曲輪には伴わないが、山裾から尾根筋を通り山頂に至る調査前の登り道を挟んで分布する。尾根先端部の大手虎口と主郭に至る城内道の存在からすると、ピットは門に関連する施設と解釈できる。

門跡と推定できるピットはP2、3、4である。ただし当初はP2北西側にもう1基存在し、合計4基で構成された門であったと推定される。4本柱の門では、時期的に異なるが「一遍上人絵伝」(筑前の武士の館)に描かれているような2層式の櫓門構造もしくは、控え柱を伴う2本柱の門が想定される。ピットの配列をみると、「L」字状を示さずP4が若干開き気味となっているため、鬼場城跡の門は幅約2mの控えを作り2本柱の門であったと考えられる。

県内の山城では、小坂城跡（2柱穴+石積）、塩崎城見山砦跡（4柱穴）、愛宕山城跡（5柱穴）から門跡が検出されている（河西1998a）。いずれも主郭虎口に伴うものである。トレント調査であるが、屋代城跡の主郭上昇開口部で見つかった4基の柱穴も門跡と認識できるものである。このことから、中世山城の主郭メイン虎口には、基本的に門が構築されていたと理解され、門は防御要素で構築されたものであるが、モニュメント的な側面も具備されていたとも考えられる。一方、曲輪外の城内道想定地点からの検出例は塩崎城見山砦跡の1例のみで、本例が2例目となる。塩崎城見山砦跡では主郭から北東方向に派生する尾根に曲輪が構築されており、各曲輪を経由して主郭に至る城内道が想定されている。門跡と考えられるピットは城内道推定地を挟み約3m間隔で分布しており、両遺跡の門跡は斜面の城内道と曲輪の接続地点に位置する共通性がある。山城においては、斜面及び尾根筋では城内道と曲輪の接続地点に門を構築する認識があったものと考えられる。なお、斜面に構築された門の構造については、類例の増加による検討で明らかになると思われるが、現時点では所謂「鳥居」的な構築物を想像したい。

④曲輪から検出された遺構について

平成9年度と10年度に複数の曲輪を調査している。曲輪の土層断面では、斜面を削平し発生土を盛土として曲輪を構築した状況が明確に確認されている一方で、遺構は土坑やピット状の落ち込みが僅かに確認される程度であった。この状況は鬼場城跡に限ったことではなく、中世山城の斜面部に展開する曲輪においては主たる遺構が認められない傾向がある。これは風雨等自然的要因により遺存しない可能性がある一方で、遺構が密集しない姿が曲輪の本来的な姿と解釈できよう。塩崎城見山砦では土砂流出が少ない主郭周囲の曲輪においても土坑が点在する程度で、曲輪に建物が並ぶ風景は想像できない。城郭の性格や各曲輪の性格により異なるが、遺構の僅少さは曲輪の役割は斜面部における空間の確保であり、今回調査した曲輪も各曲輪に独自の機能が具備されたというより、むしろ多目的に利用された空間と考えられる。

⑤東斜面の曲輪

上川に面する東斜面に構築された曲輪については、明治初年に開墾した平坦部との認識があった（宮坂1993）。しかし、今回の発掘での曲輪が城郭に伴うことが明らかとなった。地山まで掘削し、発生した土で曲輪を構築した状況が把握されたためである。土層堆積状況から、曲輪は最下段のものを優先的に構築し、斜面上位に向かい順次構築したものと推測される。この構築状況は、塩崎城見山砦北斜面の曲輪と酷似する。

調査で確認された4段の曲輪は、急斜面の立地に起因して曲輪縁辺部は遺存しない。しかし、城郭存続時には明確な切岸をもち、切岸下部と下位の曲輪基部が接する状態で存在した曲輪であった可能性が高い。前

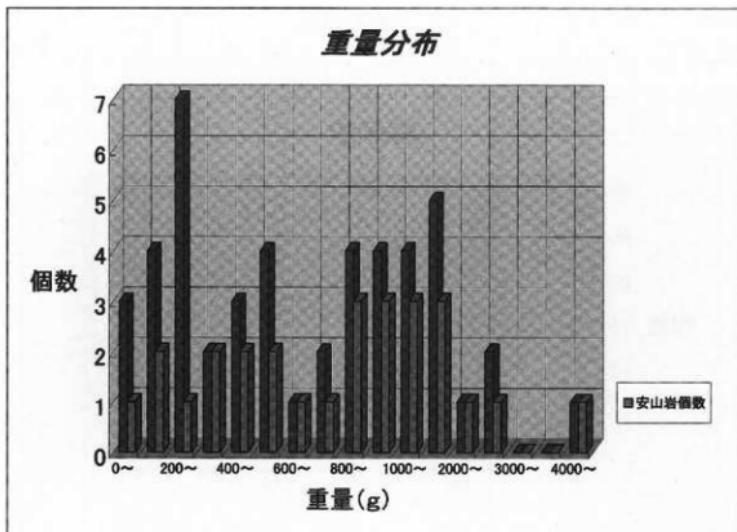
項で触れたが、本城郭の斜面に構築された曲輪は、曲輪相互または曲輪と堀の連絡が不十分である。ところが、二郭東斜面には城兵の横移動が可能な曲輪（曲輪群）が構築されており、調査で確認された曲輪は、曲輪群の最下部に相当するものである。機能的には、上川に面し古田城を眼前にする東及び北東方向の監視と防御を最大の目的に配置され、大手虎口と城内道の監視機能も合わせ持っていた施設との解釈が最も妥当である。

この曲輪群は、鬼場城全体の曲輪構成からするとやや異質な様相である。曲輪群の存在は、この方面的防衛と監視をかなり意識していたことを示しており、鬼場城はその最盛期（16世紀中頃）に築城主体者の変化による大改修の結果、具現化したものと考えられる。この曲輪群は、鬼場城の機能を考える上で再評価が必要な施設である。

4、堀出土の礫について

堀切（堀3）からは47点の礫が出土している。安山岩系が27点、花崗岩系が18点、その他2点で、遺構検出面の土層は花崗閃緑岩が風化した砂質土であることから、築城時の地山掘削で得られたものではない。ところで近年の中世山城の発掘で、出土礫を「つぶて」と解釈した遺跡として鶴尾山城跡（岐阜県郡上郡美並村）・山中城跡（静岡県三島市）・塙崎城見山砦跡（長野市）がある。山中城跡（堀出土・378個）と塙崎城見山砦跡（主郭集石遺構・36個）では礫の計測を行い、城内へ搬入した武器と想定している。

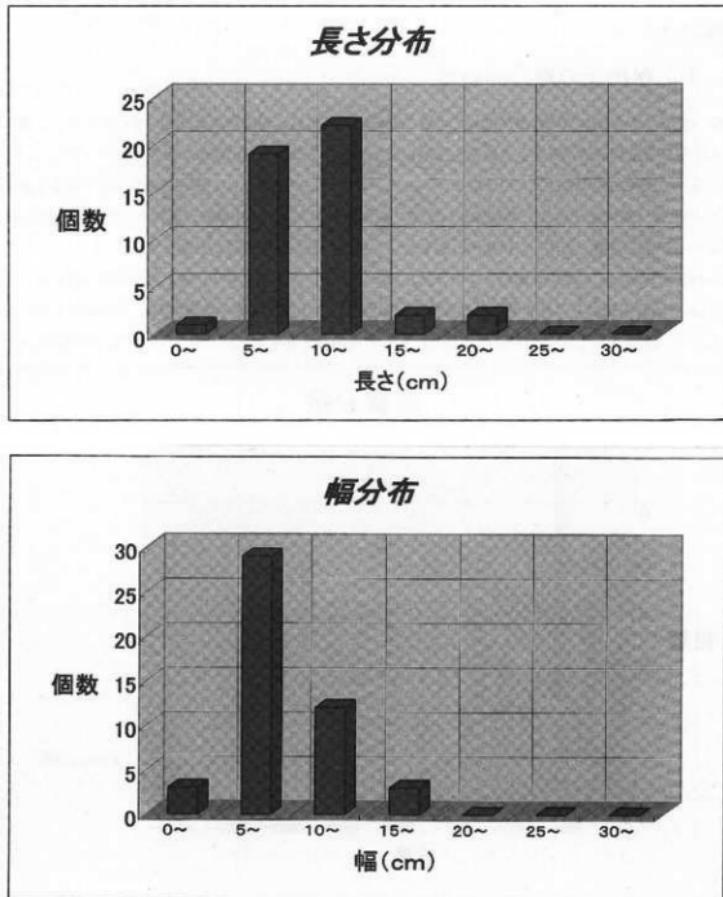
鬼場城跡の堀切出土の礫の計測値をグラフ化したものが第4、5図である。第5図では礫の規模は長さと幅が5cm～15cm未満のものが大半を占めることが判明し、第4図では礫の重量が30g～4700gとかなりばらつくなかで、200g前後と800～2000gの2箇所に集中する傾向を見ることが出来よう。判断の根拠はないが、



第4図 堀出土礫の重量グラフ

前者は片手、後者は両手で持ち上げたものと推測できよう。次に重量における安山岩の割合を見ると、後者の重量に属するものが多い傾向がある。このことは城内で礫を用いる際には、河原から800~1500gの安山岩を多く選定して城内に運び入れられたものと考えられる(註5)。

中世山城では、曲輪もしくは土塁付近に武器としての投石を常備していたと見られる。礫の出土地点や遺構との関連性を捉えた上で「つぶて」としての認識が可能となる。鬼場城跡では曲輪9ないし10で柵列などの造構が確認されていないため、詳細な常備位置や使用状況は不明であるが、出土礫の用途には山裾から持ち上げ城内に保有した戦闘用の投石(つぶて)と解釈できる。曲輪10の虎口周間もしくは曲輪9に常備され



第5図 堀出土礫の規模グラフ

ていた武器を、廃城時に堀へ投棄したものと考えられよう。

5、鬼場城の年代

発掘調査では城郭の存続期間を示す土器の出土ではなく、本城郭は文献史料に登場しない。したがって、本項では城郭の構造から年代を推定する方法を採用する。ただし所謂繩張り編年（理論）は、特徴的な城郭施設を基準として城郭に年代を与えるバーツ論である。比定される年代はあくまでも相対年代で、ある程度の時間幅を考慮する必要があることを明記する。

鬼場城跡で繩張り編年の指標となる城郭施設は、主郭の全周土塁、折れをもつ虎口、大規模な堀切、横堀である。県内では主郭にある全周土塁（土塁圓み）の発達は16世紀中頃と比定されており（村田1987）、掘切の大規模化は16世紀初頭以降の所産と捉えられる（河西1996a）。さらに全国的に明確な虎口遺構が16世紀前半以降に出現する傾向が把握されている（畿島期城郭研究会1998）。県内の山城で折れをもつ虎口の調査例が皆無であるが、横矢掛かり構造の虎口出現期（河西1998b）と主郭直下での横堀の出現（河西1996a）は16世紀中頃と捉えられる。かかる状況から、地表面観察で確認される鬼場城の姿（最終段階）に16世紀中頃（天文・永禄年間頃）の年代を与えることができる。

6、鬼場城の性格と築城主体者の想定

「鬼場城」もしくは「鬼場」の名称は文献史料で確認されず、築城年代と築城主体者は不明である。ただし『諏訪史蹟要項』には以下の記載がある。「元暦ノ比、矢ヶ崎佐渡守晴時、同左衛門尉重時が居城シ、其后神沢某是ニ居リ、応永七年 川中島布施郷ノ役ニハ矢ヶ崎某アリ、天文ノ比矢ヶ崎和泉守ハ此處ニ據リ武田晴信ニ属シタリト云フ。又一説ニハ栗沢氏ノ據ル所ト云ヒ、天文ノ比矢ヶ崎和泉守居后、山浦十騎ノ中、石田伊賀守甲州へ從ヒ此處ヲ領スト云フ。矢ヶ崎和泉守朝政ハ永祿四辛酉年河中島布施合戦ニ武田晴信ニ從ヒ歎功アリ。」（諏訪史談会1954）。また『諏訪郡諸村並旧蹟年代記』の矢ヶ崎村・鬼場城の項に武居（矢崎）土佐守と石田伊賀守とともに矢田（鳥）和泉守の名が見える（諏訪史料叢書刊行会1930）。資料の信憑性の問題があるが、これによると鬼場城には、元暦年間に矢ヶ崎氏、応永年間に天文年間に矢崎氏が居を置いていたようである。「和泉守」と称する矢ヶ崎氏と矢崎氏が見られる。両者は同一人物の可能性が高く、鬼場城南東約700mに所在する鶴松山城の麓には矢ヶ崎氏の屋敷と言われる「殿屋敷」地名が残ることから、矢ヶ崎氏が永祿年間まで鶴松山城と鬼場城一帯を領していたと理解される。

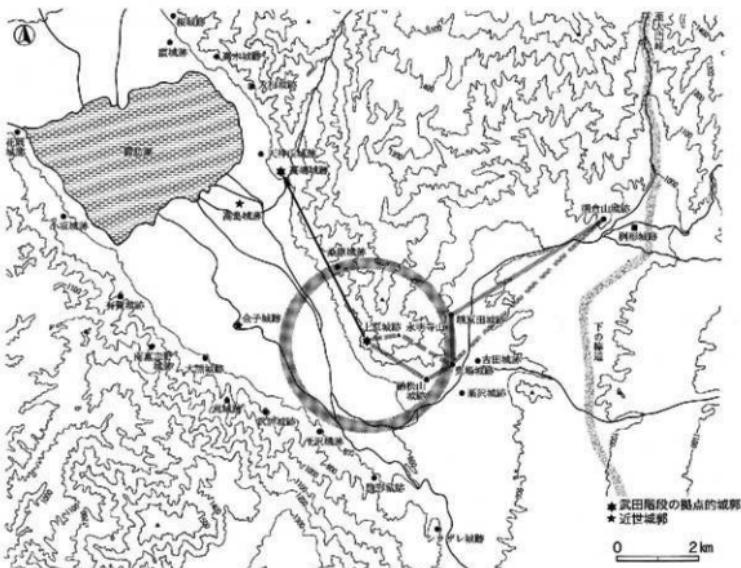
次に鬼場城の最終段階である16世紀中頃の歴史的背景を文献史料からうかがってみたい。

天文10年6月、父信虎を駿河へ追放し武田家を継いだ晴信は、高遠領を下社金刺氏など反源氏と結び天文11年（1542）7月に諏訪に攻め入った。高遠領勢が社突峠を越えて安国寺に放火し、武田勢と高遠勢に攻撃された諏訪（賴重）勢は上原城から桑原城に移った。同月、戦うことなく開城した諏訪賴重は捕えられ、甲府で切腹させられている。ここに諏訪懇家は滅ぼした。諏訪盆地を手中に収めた武田氏は、板垣信方を郡代に任命し同12年4月に上原城の普請を行い（信史11-200）、翌年4月に普請が終了（信史11-218）している。7月には信方の屋敷が完成している（信史11-227）。上原城は尾根頂部の城郭部分と山麓の館（板垣半）部分で構成されており、武田氏による信濃進出の拠点として大きな役割を担った城である。ところが上原城は天文17年（1548）3月に板垣信方の弟室住玄蕃允の在城を最後（信史11-374）に文献史料から姿を消し、代わって高嶋城が天文18年（1549）正月の「高白齋記」に「長坂（虎房）方始テ高島ヘ被移候、十三日甲申、「山本勘助」高島ノ銀立」（信史11-413）という記載で登場する。高嶋城は『信長公記』の天正10

年3月に「諫訪の池はつれに高島とて小城有」(信史15-124)で登場し、諫訪大社上社を焼いた織田信忠軍に攻撃され落城した城である(信史15-123)。このことから天文17年~18年の間に上原城の機能が高嶋城(茶臼山)に移り、武田氏が滅亡する天正10年まで高嶋城が深志城・塙田城・岡城・小諸城・海津城・長沼城・大島城とともに地域支配と北信濃、駿河・上野進出の拠点の城郭(武田氏系城郭)に位置づけられていた。武田勝頼は天正10年、織田信長に通じて叛いた木曾義昌を撃つために、2月2日から居城の新府城を焼いた28日まで上原に陣を張っている(信史15-82、108)。上原城が武田氏滅亡まで機能していたと見ることができる。

鬼場城は武田氏が諜訪に侵入した天文11年以前にすでに存在していたようである。鬼場城は在地勢力によって築城されたと解釈され、当該期の規模と構造は不明であるが、尾根頂部に主郭と曲輪を築き、背後を堀切で遮断する構造であったと推測される。繩張り権年と歴史的事象を対比すると、鬼場城は武田氏侵入直後頃の姿を示しており、武田氏支配下にあっては同氏による大規模改修で機能していたと考えられる。なお、矢ヶ崎氏の所在と武田氏との從属関係を示す文献史料がなく、矢ヶ崎氏を介しての改修か武田氏の直接的改修かは不明である。

次に鬼場城の機能についてである。鬼場城の曲輪には機能分化がなく城郭機能の大半を主郭が担っている。主郭部と斜面の曲輪は主郭に従属し、尾根筋の堀切は主郭を防御するものである。城郭の構造は非日常的な要素の強い第II類A（河西1996b）に属し、典型的な砦・烽火台の構造を示す。主郭に全周土塁が伴うことから、尾根頂部の主郭は烽火・物見を行った空間と解釈される。平時は数人の城兵が監視した程度で二郭には兵士が籠る簡易な建物が建てられ、曲輪の面積から居住・煮炊き行為は山櫓で行われていたと考えられる。



第6図 西訪盆地の中世城郭と上原城ネットワーク

諏訪盆地の主要な中世城郭を示したものが第6図である。以下、第6図を用いて鬼場城の歴史的位置づけをする。

烽火台としての鬼場城は、武田氏が上原城を中心として永明寺山を経由して連絡可能な桑原城・鶴松山城・鬼場城・埴原田城を組み入れて形成した半径約2.2km範囲の城郭ネットワーク（上原城郭群）のなかで存続したと考えられる。甲斐国から佐久方面に向けて所謂「棒道」と称される軍用道路が3筋通る（細川1971、笠本1987）。軍用道路が時にさしかかる湯川地籍には、最近まで三日月堀が遺存した武田軍の兵站基地である樹形城が存在し、樹形城の西方約800mの尾根頂部には主部に全周土塁が伴う朝倉山城がある。この朝倉山城は軍用道路・大門方面と眼下の樹形城を監視しその情報を烽火などで上原城郭群に伝達する役割を担っており、鬼場城はその中継地点として北山方面と国境方面的状況を上原城に伝達する重要な役割を担った城郭と位置づけられる。鬼場城は拠点的城郭が高鳴城に移った天文18年から高鳴城が廃城となる大正10年までは同機能で存続し、上原城は高鳴城ネットワークを構成する支城として北山方面と国境方面的状況を集約し、桑原城を経由して高鳴城へ伝達する役割を担ったと考えられる。

7、おわりに—鬼場城跡における地表面観察と考古資料の問題—

城館跡は地表面観察で土壠・堀などが確認される。したがって発掘調査に先行して地上に残る痕跡を踏査により捉えることは当然のことである。それは中井 均氏が「城館跡を調査する立場の人間自身が、調査する以前に縄張り研究者あるいは自分自身が縄張り研究をすることによって」と言及するように（中井1993）、調査担当者が踏査でその城館全体の構造と虎口など城館を構成するパートを如何に把握したかで発掘の調査法が変わるわけである（河西1993）。さらに発掘調査が城郭全城に及ぶケースは少なく、鬼場城のように城郭の一部に過ぎないケースが大半を占める。かかる場合、調査対象地が城郭のなかでどのような位置であるかを地表面観察で把握した上で調査に臨むことが必要で、詳細な踏査の重要性はここにある。最終的に調査で得られた地下の情報と地上の痕跡とを対比・照合することで、施設遺構の集合体である城郭遺跡が解釈できるわけである。筆者も関わったが、鬼場城跡では調査前に詳細な地表面観察が行われている。その際に東斜面の曲輪・上橋と連絡する折れを持つ虎口などの新たな発見があった。表土剥ぎと崩落土の除去で曲輪・堀切・虎口の詳細な規模・構造が判明し、埋没曲輪の存在・曲輪の構築状況が明らかとなり、櫓門の存在が証明されたのである。城郭構造を充分把握した上で、調査に入った結果である。

鬼場城の調査成果と調査法は、城郭研究が抱えている地表面観察の有効性と限界性の認識、さらに地上の痕跡と地下の情報の整合性による城郭の再評価、の問題に諏訪地方で初めて迫ったものである。内科的診断の縄張り研究、外科的診断の考古学的研究、城郭研究はこの両輪が並立してこそ成立する學問である。城郭の調査では、両分野の特質を把握した上で資料化を切望したい。

（1999年3月20日稿丁）

註

- 1 城郭遺跡で確認される削平地の呼称方法については、研究者諸氏に見解が異なりある。削平地の性格（機能）が特定できないため、形状から「平場」「段」と呼称する見解と、城郭概念を含めて「曲輪」「郭」と呼称する見解に大きく分かれる。実際、発掘調査を行っても検出遺構・出土遺物から削平地の性格が判明するケースは少ない。主要な遺構・遺物が確認されないことが削平地の特徴と思われる。本稿は用語の検討が主な目的でないため、「曲輪」を用いる。

- 2 防御施設として機能した時点では、当然のことながら「城」である。本稿では城郭存続に関わる場合は「鬼場城」、廃城後にすることでは「鬼場城跡」と分けて記載する。
- 3 土礫の構造状況については、調査担当者と筆者とで見解に相違がある。
- 4 本文31頁のセクション図（下段の幅切Bセクション）参照。
- 5 中世城郭において疎は常備されていたことは間違いないが、城郭遺跡出土の疎を「つぶて」と解釈することは、城内に常備され多様な目的で利用された疎本来の性格を見誤ることにもなる。中世の合戦や城郭の攻防を考古学的に解明する際に、「つぶて」は不可欠なものである。従来、城郭遺跡から出土する加工痕のない疎は考古資料の対象でなかった。研究の進展による「もの」の見方や認識方法の変化が大きく起因するものであるが、今後は搬入された出土疎を考古資料として扱い、分析・検討する必要がある。

参考文献

- 諏訪史料叢書刊行会 1930『諏訪史料叢書』卷14
- 諏訪史談会 1954『諏訪史蹟要項一ちの町篇』
- 中沢 厚 1981『つぶて』法政大学出版局
- 村田修三 1986「最近の城郭史研究の成果と課題」『北陸歴研会報』21号
- 笹本正治 1987「武田氏の信濃支配」『長野県史』通史編第3巻（中世2）
- 宮坂武男 1987「中世の城館跡」「茅野市史」中巻（中世・近世）
- 細川隼人 1971「棒道」「諏訪の交通史」諏訪教育会
- 坂詰秀一 1989「戦国考古学の構想」「季刊考古学』第26号
- 茅野市教育委員会 1990『茅野市字名地図』
- 川部 誠也 1992「鶴尾山城跡・深戸遺跡」鈴鹿県埋文化財保護センター
- 守矢昌文 1993『干沢城下町遺跡』茅野市教育委員会
- 宮坂武男 1993「鬼場城」「信州の山城」信義史学会
- 笹本正治 1989「棒道についての一考察」「甲斐路』67号 後「戦国大名武田氏の研究」に再録
- 中井 均 1993「中世城館跡調査の成果と課題」「市町村埋蔵文化財担当者発掘技術研修会—資料』
- 河西克造 1993「中世城館跡発掘調査の方法」「市町村埋蔵文化財担当者発掘技術研修会—資料』
- 河西克造他 1994「塩崎城見山砦遺跡」「中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書13』
- 鈴鹿長野県埋蔵文化財センター
- 千田嘉博 1996「日本とヨーロッパの城の戦い」「考古学研究』第43巻第2号
- 高島 勝 1994「中山城跡「つぶて」の考察」「史跡中山城跡II」二島市教育委員会
- 藤本正行 1994「中世の証拠にみえる城郭」「第11回全国城郭研究者セミナー資料集』
- 河西克造 1996a「善光寺平（西南部）の中世城郭一縄張りによる構造的把握と武田・上杉氏の影響—」「長野県の考古学—鈴鹿長野県埋蔵文化財センター研究論集I』
- 河西克造 1996b「東日本における中世山城の検討」「坂詰秀一先生還暦記念論文集』
- 福島克彦 1997「城郭研究と考古学のあいだ」「帝京大学山梨文化財研究所研究報告』第8集
- 河西克造 1998a「考古学から見た中世の城郭・城館跡」「信義史学会発表資料
- 河西克造 1998b「愛宕山城の構造と性格」「愛宕山城跡」小諸市教育委員会
- 織豊期城郭研究会 1998「虎口研究の現状と課題」「第6回研究集会—資料集』

図 版



①鬼場城跡周辺



②伐採前の西斜面籠の現況（南より）



③伐採前の尾根の状況
段郭A付近（南より）

図版2



①伐採後の鬼場城跡（東より）



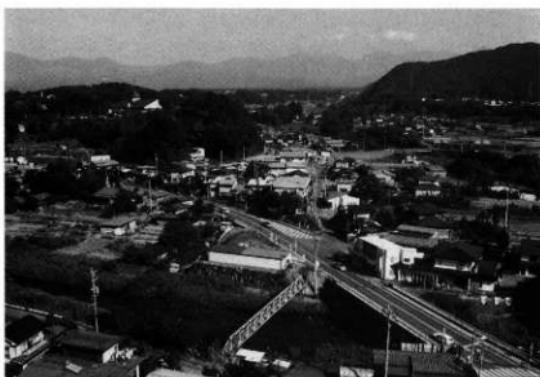
②伐採後の鬼場城跡（南より）



③伐採後の鬼場城跡（西より）



①鬼場城跡南尾根からの景観
(上川上流域、米沢地区方面)



②鬼場城跡南尾根からの景観
(柳川流域、吉田地区方面
左手尾根の建物は古田城
跡に建つ八ヶ岳総合博物館)



③鬼場城跡南尾根からの景観
(上川下流域、栗沢・矢ヶ崎
手前の森は御座石神社)

図版4



①平成9年度の調査風景（南より）



②段部A、堅掘1（南より）



③B地点
試掘溝による調査（北より）



①段郭Aの土層堆積状況（北より）



②B地点の土層堆積状況（北より）

図版 6



①段郭A、第1号土坑、
堅城1の調査
(北より)



②段郭E調査前の状況
(南より)



①段郭Eの表土剥ぎ取り後の
状況と虎口へ向かう尾根
(南より)



②段郭E 断ち割り調査
(南より)



③段郭E 土層断面 (南より)

図版 8



①段郭Eの断ち割り調査と
P 1 検出状況（北より）



②P 1 完掘状況（南より）



③P 3 半裁調査（南より）



①P 5(手前)とP 6
(北より)

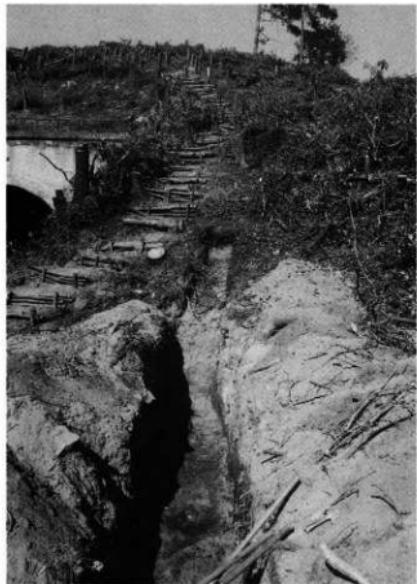


②第1号土坑覆土(東より)



③B地点縄出土状況
(北東より)

図版10



②御座石神社の調査（東より）

①西側斜面の試掘調査（西より）



③平成9年度調査終了時の状況（北より）

①1947年撮影鬼場城跡の周辺
(航空写真)

右側古田城跡▶

左側鬼場城跡▶

中央栗沢城跡▶



②同上写真鬼場城部分（屋根を削る前）



図版12



平成10年度発掘調査全景



①東側段郭全景 福沢側から



②西側段郭全景 萸沢側から

図版14



①虎口郭全景南側から



②段郭 I 上方のクランク部



①株切り作業▶



◀②切枝・腐葉土の除去作業



③サブトレーンチ掘抜き作業▶

図版16



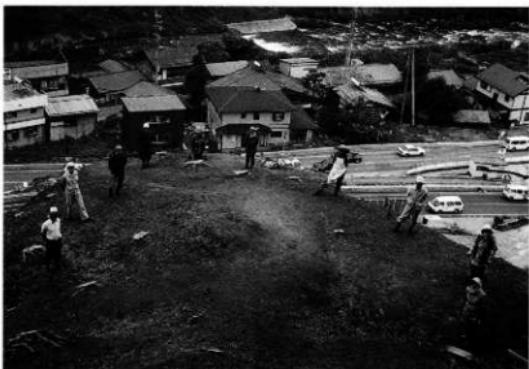
◀①板橋工事



②廢土搬出工事▶



◀③現地形の遺構測量作業



①段郭 I 手前、同丘奥（北西側から）



②段郭 I より土佐屋敷遺跡を望む



③倒木除去後の段郭 G

図版18



①切岸の現れた段郭G西側から



②段郭Gのセクション東側から



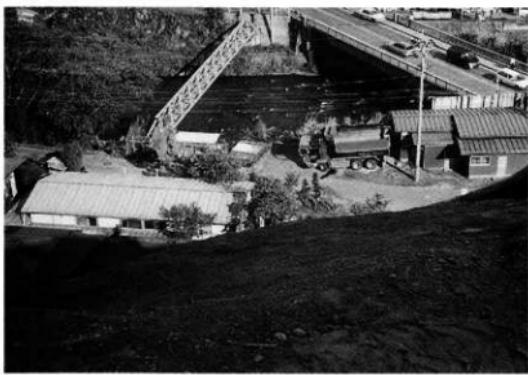
③段郭F 東側から



①東側の段郭堀切Bの北側より
人の立っている所が段郭



②段郭O西側から



③段郭P西側から (右上鬼場橋)

図版20



①段第Q 西側から



②段第R 東側から



③段第S 東側から



①堀切A西側から 総合博物館の所に古田城が在った

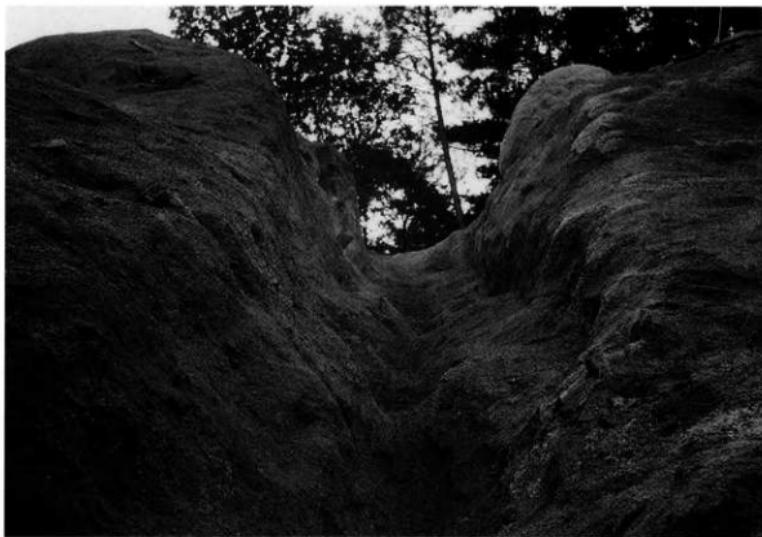


②堀切A石碑の出土状態

図版22



①堀切B上部東側から



②堀切B下部東側から



①堀切A縦断断面 南側から



②堀切B縦断断面 南東側から

図版24



①土佐屋敷遺跡表土剥ぎ



②発掘調査風景



③調査区全景（北側から）



④第1号埋焼炉



▲①御座石神社遺跡伐採作業



▲②御座石神社遺跡表土削ぎ



③抜根作業▶



④遺跡検出作業▶

図版26



①御座石神社遺跡掘抜き作業



②調査区北側の掘抜き状態



③調査区南側の掘抜き状態



①御座石神社遺跡調査区全景（東北側から）



②八柳神社北側のセクション

図版28



①八ヶ岳総合博物館ふるさと講座 山城を歩く会の見学



②発掘作業に携わった人々

報告書抄録

ふりがな	おにばじょうあと・とさやしきいせき・ございしじんじやいせき						
書名	鬼場城跡・土佐屋敷遺跡・御座石神社遺跡						
副書名	「県単道路改良事業」に伴う発掘調査報告書						
編著者名	功刀司 河西克造 百瀬一郎						
編集機関	茅野市教育委員会						
所在地	〒391-8501 長野県茅野市塙原二丁目6番1号 TEL 0266-72-2101						
発行年月日	西暦1999年3月10日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	北緯 遺跡番号	東経 °°°	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
鬼場城	茅野市鬼場	20214	217	36度 0分 03秒	138度 10分 39秒	19971104 ~1997130 19980507 ~9990201	310m ² 1,500m ²
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物			特記事項
鬼場城	城跡	中世	段郭 堀	5基 9基	中世の内耳土器片、時期不明の石碑など。		
土佐屋敷	集落跡	縄文前期、中期、後期	土坑	16基	縄文時代前期前半の土器・石器、後期の土器片など。		
御座石神社	集落跡				中世の内耳土器、天日茶碗など。		

鬼場城跡

—「県単道路改良事業」に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書—

平成11年3月8日 印刷
平成11年3月10日 発行

発行 茅野市教育委員会
長野県茅野市塙原2丁目6番地1号
(0266) 72-2101㈹

印刷 永明社印刷所
長野県茅野市塙原2丁目12番30号

